

1. 議事日程

(平成19年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目)

平成19年3月8日
午前10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(21名)

1番	明木一悦	2番	秋田雅朝
3番	田中常洋	4番	加藤英伸
6番	川角一郎	7番	塚本近
8番	赤川三郎	9番	松村ユキミ
10番	熊高昌三	11番	藤井昌之
12番	青原敏治	13番	金行哲昭
14番	杉原洋	15番	入本和男
16番	山本三郎	17番	今村義照
18番	玉川祐光	19番	岡田正信
20番	亀岡等	21番	渡辺義則
22番	松浦利貞		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 会議録署名議員

2番	秋田雅朝	3番	田中常洋
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長	児 玉 更 太 郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
自治振興部長 福祉保健部長兼 福祉事務所長 建設部長 兼公営企業部長	田 丸 孝 二	市 民 部 長	杉 山 俊 之
教 育 次 長	廣 政 克 行	産 業 振 興 部 長	清 水 盤
八千代支所長	金 岡 英 雄	教 育 長	佐 藤 勝
高宮支所長	沖 野 清 治	消 防 長	竹 川 信 明
向原支所長	平 下 和 夫	美土里支所長	立 川 堯 彦
財 政 課 長	猪 掛 智 則	甲 田 支 所 長	穴 戸 邦 夫
高齡者福祉課長	益 田 博 志	総 務 課 長	高 杉 和 義
	垣 野 内 壯	社 会 福 祉 課 長	重 本 邦 明
	沖 野 和 明	保 健 医 療 課 長	武 岡 隆 文

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	増 本 義 宣	議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸
書 記	国 岡 浩 祐	書 記	倉 田 英 治

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 松浦議長 おはようございます。  
時間が参りましたので、ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、
2番、秋田雅朝君、3番、田中常洋君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
2番 秋田雅朝君。  
○秋田議員 議長。  
○松浦議長 はい。  
○秋田議員 おはようございます。政友会の秋田でございます。  
私は施政方針をもとに、通告いたしております3点についてお伺い  
いたします。

まず、新規就農者掘り起こしと団塊世代の就農誘導についてでございます。総合計画においては、農林水産業の振興において具合的施策として多様な担い手の確保を掲げておられ、その中では「認定農業者制度の推進と農業振興センターにおける農業経営者や新規就農者の育成を通じ、農業経営の確立を推進し、高齢者や女性が地域営農においてその役割を発揮できるよう技術支援などの充実を図るとともに定年退職者の就農を支援します」としておられます。施策方針においても、新年度からの国の農政改革に対応するため担い手の育成に取り組み、集落営農の推進を図り、担い手の経営安定のための経営指導を進め、新規就農者の掘り起こしと団塊世代への就農誘導、就農塾の実施を掲げられております。合併4年目を迎える中で、この施策について具体的なものが見えないように私は思います。国は農業の再チャレンジ予算の中で、団塊の世代には人生二毛作、若者にはスローライフ、アンド、ジョブを合言葉に、スロー人生二毛作、再チャレンジ支援事業、農業再チャレンジ支援事業、県農大等再チャレンジ支援、他事業従事者による農林漁業経営体発展支援研修事業などの新規事業を用意いたし、就農支援策として就農の後押しをすることとしています。本市も新年度における農政改革の対応策としての就農者増を重要課題とされており、国の施策を大いに活用し担い手確保に努めるべきだと思っておりますが、そのための具体的施策を打ち出すことが喫緊の課題だと思いま

すが、どのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてお伺いいたします。このことにつきまして、地域的な要望を踏まえたことについてと、本市全域を考えたときのお考えについてお伺いしたいと思います。

施政方針においては、昨年度策定された第8次交通安全計画をもとに、交通事故ゼロを目指した施策を推進してまいりますとされており、総合計画においても交通安全対策の充実をして、安全な環境の整備の中で交差点や踏み切りにおける安全対策の充実を推進するとともに、信号機、カーブミラー、ガードレール等の効果的な配置を図るとされています。もちろん、交通安全意識の高揚も掲げておられ交通安全運動推進隊補助金交付事業等の予算計上を図られ、安全対策の取り組みをされていることは認識いたしております。

しかし、本市の現状ではドライバーの良識も必要とは思いますが、危険箇所、交通事故発生箇所がいくつかあると思います。我が会派が把握しているところでは、甲田町小原地区の県道212号線と県道37広島三次線が交差する落合橋東端部の改善要望であり、ここでは改善策として道路拡張か信号機の矢印灯火の敷設の要望書が出されております。また、高宮町来女木地区では広域農道と国道433号下北甲田線の2カ所の交差点で交通事故が多発しており、早急な安全対策を市民の方は切望をされております。

私は認識不足ですが、市内全域においては、まだまだこうした危険箇所がたくさん存在していると思っております。本市の高齢化状況を考えるとき、地域的な要望も含め対策、全市的な対策、取り組みが不可欠と思われ、安全対策等は真に市民の皆様に密着した事項と考えられ、こういう取り組みこそが快適で賑わいのあるまちづくりにつながり、ひいては住民と行政が奏でるまちづくりを目指すことになると思っております。安全対策の取り組みを行っていただけるのかどうかお伺いいたします。

3点目といたしまして、国の教育再生会議が報告している七つの提言と四つの緊急対応の中のゆとり教育見直し等が、本市の学校教育目標にどのように影響するのかということでございます。

施政方針では改正教育基本法の交付・施行は規定されている内容において、本市の新教育戦略21や安芸高田市かがやきプランの取り組みと合致するものとされています。しかし、私は知・徳・体を重視した教育目標について、このゆとり教育見直し策が授業時間10%増、不適格教員排除につながるとされる教職員免許更新制度等がこの取り組みと合致するのだろうかという疑問を覚えます。なぜなら、学力向上のための授業時数の10%増加提言は子どもたちのゆとりをなくし、教職員に再び多忙感の増大が予測される懸念があるからと思うわけであり、このことを安芸高田かがやきプラン実践プロジェクトで考えてみますと、基本方針では確かな学力の向上、健やかや体の

育成はクリアできても、豊かな心の育成の中の郷土理解学習の推進、信頼される学校づくりの学校経営改革に影響が出るものではないかと私は懸念を抱くのです。次世代を担う子どもたちの教育は本当に重要で、安倍内閣による教育再生を最重要施策とされることには同感ですが、教育施策はすぐに対応できるものではなく、時間を要するものだと私は思います。教育委員会改革も叫ばれている中で、国の教育施策の展開をどのように考えられて、本市としてどのように取り組もうとされているのかお伺いいたします。

なお、再質問につきましては、自席で行わせていただきます。

○松浦議長

ただいまの秋田雅朝君の質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

議長。

ただ今の秋田議員のご質問にお答えいたします。

まず、新規就農者の掘り起こしと団塊世代の就農誘導についてのお尋ねでございますが、高齢化と少子化が進み、地域農業の担い手が減少する懸念が大きくなってきておりますことは、議員ご指摘のとおりでございます。このような中で、市と広島北部農協、農林業振興公社が連携し団塊世代の定年帰農、女性起業の育成、新規就農者の掘り起こし等、農業のプロを養成する基礎講座として、平成18年度から就農塾を開設いたしました。定員30名のところ定員オーバーの42名の参加を得て、昨年7月から毎月第2金曜日に開催いたしており、今月で9回の講座を終了したところでございます。この受講生の中には、後継者で新規就農を目指す方が4名おられます。また、団塊の世代の方が11名、そのうち2名がアスパラ栽培農家で、就農への誘導といたしまして栽培技術の向上につながっていくものと考えております。

農業を取り巻く環境には厳しいものがあり、これが直ちに後継者の育成、新規就農者の確保につながり、大きな成果を得られるかどうかはまだ分かりませんが、着実に継続していくことが必要と考えております。

したがって、平成19年度におきましては基礎講座に加え、より実践的なステップアップ講座、これは直接就農につながるもう一ランク上の講座であります。これを開設し、技術習得の支援を行っていく計画にしております。また、就農時におきましては、農協と連携してハウスの施設整備への支援制度に引続き取り組んでまいりたいと思います。団塊世代の帰農や新規就農など、地域と農業の担い手育成を、関係機関一体となって取り組んでまいりたいと思います。

次に、交通事故ゼロを目指した交通安全対策ということでございますが、交通事故ゼロの願いは市民共通の願いでもあり、そのための交通安全対策の重要性については、十分認識をしているところでございます。吉田警察署の調査によりますと、市内における交通事故発生件

数が17年中で184件、そのうち交差点内の事故が98件、平成18年中では160件に減少しておりますが、そのうち交差点内の事故が73件発生しております。これらの事故を少しでもなくすため、交通安全推進隊員の皆さんをはじめ、市民の方や地域を挙げての取り組みに対し、この場をお借りして改めて地域の皆さんに感謝申し上げる次第でございます。

お尋ねの甲田町小原地区落合橋付近の県道交差点の改善についてでございますが、この交差点は県道がT字型で交差しているところに市道が2カ所接続しており、非常に複雑な構造の交差点で、危険度も高いと思われま。今後、どのような方法で改善策がとれるか、吉田警察署を初め、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、高宮町来女木地区の市道高北1号線と国道433号線、並びに県道下北甲田線の交差点についてでございますが、この交差点は、道路幅員がどちらも同じ程度の2車線でありまして、直線でスピードが出やすいことが事故を誘発する原因になっているようでございまして、かつては、バスとダンプが衝突をしてバスが田んぼの中へ横転したというような事故もあったわけでございますが、交差点を認識させるための標識設置など、整備可能なものについては関係機関と協議してまいりたいと考えております。信号の設置ということも考えられるわけでありまして、信号の設置というのは非常に費用も高くなりますし、県警も交通量を勘案しながら優先的に県内で設置をしていくということでございまして、田舎の交差点については決まりに合致するような交通量がないというのが我々の悩みでございます。

いずれにしましても、交通安全対策は市民総ぐるみの取り組みが重要で、特にこの場合ドライバーの運転マナー次第では、未然に防げる事故が多くあるように思われます。機会をとらえて啓発に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次の教育の問題の答弁については、教育長の方から答弁をいたします。

○松浦議長

引き続き答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

議長。ただ今の、秋田議員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、本年1月24日付で教育再生会議より第一次報告がなされました。ゆとり教育を見直し、学力を向上するという提言が、七つの提言のうちの一つとしてなされたところでございます。この提言には、一番目に授業時数を10%増やして基礎学力強化をしていく。二つ目が全国で学力調査を実施して日本の子どもたちの学力の把握をすると同時に向上に生かしていく。三つ目は、伸びる子どもは伸ばし、理解に時間のかかる子どもは丁寧にきめ細かな指導を行う。というものでございます。

一方、施政方針でも示してありますように、教育委員会としまして

は、将来の安芸高田市を担う主体的で自立した人材を育成するために、「夢と志をもった活力ある子ども」という具体的な目指す子ども像を掲げ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体づくり」を柱にして、「知・徳・体の基礎基本」が徹底できるような取り組みを進めているところであります。教育再生会議が示したゆとり教育見直し策が、安芸高田かがやきプランに反するのではないかというご質問であります。ゆとり教育見直し策として示されている具体的な内容は、安芸高田市教育委員会としても取り組んでいるところでございまして、目指しているところは、ともに確かな学力向上という点で相反しないものであるととらまえております。

教育委員会としましては、兼ねてから、学力向上事業として、少人数習熟度別指導、例えて言いますと一つのクラスを40人おれば20人、20人に分けて名前はいろいろあるだろうと思えますけれども基礎的なことを十分にやるクラスと発展的なことを続けてやるようなクラスというような分け方をしながら、学力の向上を図るような指導もしておりますし、また、複式指導支援のための非常勤講師の配置や、学習に支援の必要な子どもへの教育介助員の配置、基礎基本定着状況調査等学力テストの結果の分析による授業改善の指導、また、人材育成事業といたしまして、教師の授業力の向上を図るためのさまざまな学校支援をしているところであります。特に今年度は、安芸高田市内で事業研究推進員を小学校で2名、中学校で2名、教育委員会として任命をいたしまして、それぞれの推進員のすばらしい学校を巡回で市内の先生方にも見ていただくようなこともしながら、授業改善に努力をしております。19年度もさらに精度を上げまして、推進していくつもりであります。すべての子どもたちが基礎学力と規範意識や人間愛を身につけ、全人格的に健やかな成長を遂げるために、教育再生会議第一次報告で提言されましたところの、学校と家庭と地域がそれぞれに役目を自覚し、社会総がかりで教育に当たるということについては、安芸高田市では教育の教に育てるということを一つのスローガンに掲げながらもこれまでも進めてきたところでもありますし、今後進めてまいりたいとこのように考えているところでございます。今後ともご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

○秋田議員

議長。

○松浦議長

2番 秋田雅朝君。

○秋田議員

3点についてご答弁いただきました。

もう少し質問させていただきたいと思いますが、まず新規就農者、団塊の世代の就農誘導についてでございます。市長答弁のとおり就農塾において、いろいろと施策は取り組まれてこられたということでございます。実は私17年の3月定例会、2年前の定例会でやはり小規

模農家の支援策ということと、定年退職者の就農支援ということのタイトルで一般質問させていただきました。その時に市長さんも元気な定年退職者が農業を支えていくということについて、今後我々も対応していく必要があると答えられましたし、清水部長さんも持続的な農業の展開という面からは担い手の育成も重要であり、元気なお年寄り等の労働力も生かした農業の振興も必要と思うという答弁をいただき、就農塾の充実拡大を図り、新規就農者、定年退職者等の技術取得の場を提供したいという方針を伺ったところでございますが、まさしく私は少し失礼な言い方になったかわかりませんが、何も具体策が見えないということをおっしゃっていただきましたが、取り組みはなされております。

しかし、今回私が質問させていただきましたのは、昨日、岡田議員さんの農業振興という質問の中で、市長さんも広島県は全国でも法人推進のトップランナーであり、また集落営農を推進したいし、国の施策展開がなされる中で農政の大転換期に向かう、そういう国の施策展開がなされる中でこれに従ってやっていくということをお答えされたと思います。それで、そのことを踏まえて私がこの質問させていただいたのは、新農政改革に従い施策展開をされるからこそ、今後この新規就農者、あるいは団塊の世代の就農が必要になると考えたもので質問させていただきました。と申しますのも、集落営農、あるいは法人認定農業者等、安芸高田市も19年度資料いただいておりますけども、少し増加しており、その取り組みが成果が出ておるんだと思うんですが、10年までは言いません。5年先を考えたとき、いわゆる国の施策である担い手施策を進める中で就農者の方の当然高齢化も出てくるわけで、そのことを考えるときに改めて何かそういう新規就農者あるいは団塊の世代の方の施策が必要なんじゃないかという考えがあったもので、この質問をさせていただいた次第でございます。先ほど、就農塾の展開について答弁をいただきましたが、その就農塾を出てからの施策、あるいはフォロー等が大変重要なんじゃないかと思っておりますので、そここのところの答弁をいただきたいと思っております。

それから2点目の交通安全対策でございます。甲田町小原については、警察署との連携をして検討させていただきたいという答弁と、また来女木については、標識設置等可能な限りのもので取り組むという、信号等はなかなか難しいんだという答弁もいただきました。十分私も理解できますが、来女木のことをちょっと話をさせていただきますと、事故が昨年も人身事故等4件ありました、18年度で。地元の方はそこが危険箇所だということを認識されているもので、割合一時停止等を行われ、事故が少ないように思いますけど、事故をなされるのは広島というか、町外の方が来られた時にどうしても一時停止等怠り、ぶつかってしまうという事態になっているところでございます。確かに標識等も設置していただいておりますが、信号は無理にしてもそうい



う現実があることをとらまえた時にはもっと何か、本当に安全対策が図れるのではないかという気がいたします。それが何かというと私も答えることがなかなかできないんでありますが、例えば大きな標識をかなり手前から設置をしておくとか、道路に対して止まれの標識がございすけども、そこらあたりを随分手前からやっていくとかいったような、何か手立てを加えないとなかなか事故は減らないと認識いたします。とりわけ失礼な言い方になるかも知れませんが、高齢者の方も結構そこでは事故が起こっております。また、小原に戻りますけども、小原の場合も事故は起きていないけども、かなりのところで危険なことが起きているんだと伺っております。事故にはならなかったけど、ぶつかりそうになったとか、そういう数がたくさんございす。そういうことも伺っておりますんで、ぜひとも取り組みを早めていただくのと、またもう1点、ここの吉田の信号機も国道では三次方面に向いての右折、あるいは広島方面に向けての右折は矢印が出ていると思っておりますけども、高宮、美土里から出てきた方はまだそういう矢印等がございせん。幸いに事故はそうないんだと思っておりますけど、いずれにしてもあそこも将来的に皆さん困っているところであり、事故があっても不思議じゃないようなところだと思います。そういったところを踏まえて、優先順位はともかく、いろんなどころをもう1回きちんと安全確認をされるというか、ここは危ないんだということをしっかり洗い出して、それから優先順位をつけられて、一つ一つ取り組んでいかれるということが今後の市民への安心感を与えるという形での施策だと思いますんで、そこらあたりのお考えをもう一度ご答弁いただきたいと思っております。

それから教育についてでございます。これも17年の3月、2年前の定例会で私、あの時は総合的な学習の時間の見直しという中山文部大臣でしたか、が出されたことについての一般質問をさせていただきました。答弁はしっかりいただいて、総合的な学習の時間の内容では、これは自らが学び考えるといった生きる力を育成するという観点に立ち戻って、各教科の学習を関連づけて、計画的な指導ができるように指導をするという答弁をいただいたと思っております。今回はまた同じ意味になるのではないかという気がしたんですが、具体的にはちょっと違うのかもわかりません。この総合的な学習の時間の見直しも今回のゆとり教育の見直しも同じような気がしてならないんです。それで、私が思うのに、この安芸高田市においては、各小学校それぞれが学校長を中心にそういったゆとり教育のもとに、ゆとり教育ではなくて、総合的な学習の時間の活用等で、地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組まれていることは認識いたしております。授業時間の10%増のこの部分がどこに影響をしてきたかということを考えてときに、恐らく授業を増やしていくということになれば何か減っていくんだと思っております。そのことが、せっかく取り組んできた安芸高田市の教育施

策において何かマイナスになっては、それは何にもならないことだと思ったから一般質問させていただいたわけでございます。それで、安芸高田市が取り組んでいるのは、その地域に総合的な学習の時間を利用した地域教育でございますんで、そこらあたりが失われるようになってはいけないという懸念から質問させていただいておりますので、そこらあたりは問題ないとおっしゃられればそうですが、そこらあたりの答弁をもう一度いただきたいと思います。

○松 浦 議 長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

まず市長 児玉更太郎君。

○児 玉 市 長

新規就農者の掘り起こし、また団塊の世代をどのように受け入れるかどうかということでございますが、先ほども答弁したように就農塾を立ち上げましたところ、定員をはるかに上回る30人に42人という皆さんが申し込みをしていただきました。その中に若い人も後継者も入っておると、こういうことで我々としては大変そういう意欲のある人もたくさんおられるんで、そういうものを就農塾で支援していきたいということ。さらに就農を本当に新しい事業に取り組まれるときには、パイプハウス等の制度については助成制度を設けておると、こういうこともあるわけでございます。

それと、昨日も申し上げましたように、今、都市の企業あるいは建設業者が農業へ新規参入したいというのものもあるわけでございます。安芸高田でもそういう例はもう入ってきておられる例もあるわけでございますが、そういうものも積極的に取り入れながら、やはり大規模農家ばかりでは農村というのはたっぴいかないと、やはり我々の目的とすることは農業も振興をしながら、農村をどのように振興するかのというのが大きな課題であります。今、国が出しておる法人化とか認定農家というのは、要するに大規模農家をそうやってその価格の単価を下げて、輸入品に対向できるような農家を育てようというのですが、こればかりをやりよったんじゃ、それはやらないといけないんですが、それじゃ小さい農家は全部落ちこぼれるんかという問題、そして農村そのものがたっぴいかれんようになる、という問題があるので、昨日来ありますいわゆる水、土、環境の問題が新しい補助制度として出てきて、それはその農家のグループも地域のPTAや振興会も、そういう地域を巻き込んで計画を立てて下さいと。で、それに補助金を一反5,400円出しましょうと。で、溝さらいも一緒にやる、環境美化も一緒にやると、こういうような地域づくり、昨日申し上げましたとおり。総合的に農村の社会を振興するにはやっていかんやいけん。その中のご指摘のような農業の振興というのは、先ほど申し上げましたとおりでございます。今後ともそういう施策を続けていきたいと考えております。

また、交通安全の問題につきましても信号機をつけるのはなかなか県内で順番がありまして難しいんですが、ご指摘のように標識でやは

りもう少し適正にやる方法もあろうかと、このように思いますし、ご指摘の来女木の四差路については、本線の方は県道でありますので、これが優先なんです、この交差しておる広域農道もこれ市道ですが、これも県道よりもまだ広いような二車線になっておりますので、どちらも真っすぐいんですが、来た人が両方真っすぐ行って突き当たると、こういうことで一時停止の標識はあるんですが、守らんと、こういうことから事故が起こると。もう少し標識を大きくするか、先ほどご指摘のようなことについて市道部分についてはまた、いずれも公安委員会と警察と協議せにや道路に勝手に標識を入れるわけにはいきませんので、警察と協議をしながらやっていきたいと思ひます。

もし補足説明がございましたら、建設部長の方から補足をしていきたいとこのように考えております。以上です。

○松浦議長

補足答弁を求めます。

建設部長 金岡英雄君。

○金岡建設部長

失礼いたします。ただいまの市長の答弁の補足ということで、説明をさせていただきます。

先ほどございました来女木につきましては、市長の答弁のとおり、規制看板等については、県の公安委員会ということで吉田警察署の方を通して設置をしていただくという方法になろうかと思ひます。現状等を吉田署の方もある程度把握はしているということで、確認はしていただいておりますので、信号機等は非常に優先順位等費用の問題で難しいんだが、何か対応策はないかということで、協議に参らせていただきたいと思ひます。

それから吉田口のところです。甲田町の落合橋付近。これは吉田口停車場線と県道広島三次線の交差点で、先ほども答弁ございましたようにちょっと複雑な交差点になっていると。広島方面から三次方面に行くときに停車すると、大型車両が橋に入るのにどうしても少しオーバーランをする。また、三次方面から広島に行くときに、あこへ停車しておりますと左側を抜ける車がときどきおると、その間に市道が広島方面から言いますと右側に入っておる状況で、大きな事故はないんですが、非常に危険であるということ吉田署の方にもそこらの確認はしていただいとるようなんで、これにつきまして道路の問題と交通規制の問題と合わせて吉田署の方にも相談をさせていただきますと思ひます。

それから、全般的に交通安全対策ということで、カーブミラー等の設置、実は815キロくらい市道がございます。そういう中で、我々も十分把握してないところもございますので、これにつきましてはまた署等の状況など踏まえながら、安全推進室の方とも連携を取りながら、今後の対応を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○松浦議長

引き続き再質問の答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

先ほどのゆとり教育のことにつきましてご説明をさせてもらいたいと思います。

確かに授業時間数が10%増えるということについては、どのところの授業時間数が増えるのだろうかということは、誰しも探りを入れておるわけですが、巷で言われておりますのは、国語とか算数とか英語とかいうような教科についての授業時間数をもっと増やすべきだろうという声もありますし、中には理科の授業が少ないからそれで日本が科学技術等で生きていくために理科教育についてもっとしっかりやるべきだろうという意見がございました。ただ、どの時間を削減して教科の時間に当てるかということですが、一つの例を申し上げますと、総合的な学習の時間、小学校の高学年で週大体3時間くらいあるんですよ。その中の週3時間がすべて地域活動とかいうようなものの活動に使われておるかと言いますと、そうではございませんので、その社会科の地域に出かけて学習するというようなときに、その総合的な学習の時間、あるいは理科で野外の植物等を見て勉強する。合わせまして、総合的な学習の時間に自然ということで一つの単元を設けて学習に出かけるという状況になっておるわけです。ですから全く総合的な学習の時間はなくなるということはないと思いますが、なんぼか残ると思うんですね。今でも総合的な学習の時間の中で社会科とかあるいは理科とか、国語とかそういうものに関係するような時間にも使っております。そういう点では、余り大きな変化はないだろうと思いますが、ただ教科として位置づけたときには、教科書は多分厚くなるんじゃないかなという気がしております。

もう一つ、ゆとりの時間がなくなると忙しくなるのではなかろうかという声がありますけども、ゆとりの時間といいますのは、子どもにとって十分に考える時間、あるいは体験させる時間をつくるということでございますので、教員にとってどうじゃこうじゃということじゃないんだということも受け止めてもらいたいと、このように思います。いずれにいたしましても、中学校においても選択教科は多分残るだろうと思います。それから総合的な学習の時間も残るだろうと思いますが、これは学校の裁量で、どれをするかと重点にかけるかということについては校長に、極端に言ったら権限が任されるところなんですね。それで今の学校がいろいろ考えなくてはならないのは、うちの学校でこういうことをやりますと言ったときに、何に力を置いて何をやりたいかということきちんと明記をして、それを保護者、市民の人にも知ってもらって1年間やったならば、それに対しての学校評価というのをして、その学校評価も自分の学校だけの職員ではなしに、できれば外部の人の評価ももらいながら、その実践結果について報告をする。そして、さらに新しいものをつくっていくという学校経営という方法を取りながら、説明責任を果たしていくというようにしてお

ります。先ほどのお答えに十分に答えていないかと思いますが、授業時間数は今までよりも増えてくるだろうかと思いますが、総合的な学習の時間は全くなくなるというようなことはない、私は思っております。

以上でございます。

○松 浦 議 長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問はありますか。

○秋 田 議 員

議長。

○松 浦 議 長

2番 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

それぞれ私自身が理解を得られる答弁をいただいたと思います。

最後にお願いをして、私の質問を終わらせたいと思いますが、先ほど市長さん申されました、農業においては国が進める大規模農家ばかりの施策ではなく小規模も大事にするんだという答弁をいただいたかと思います。そういうところを今後施策の中でしっかりと生かしていき、先が長いです、やっただけの政策ではなくても先は長いので、じっくりそこらあたりの施策を中心に考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、教育長さんには教育の方をしっかりと、何はおいても時代を担う青少年、子どもたちでございますので、大切でございます。そういった意味ではいろんなご答弁をいただく中で、安心感も抱いたわけでございますが、まだまだ課題はあると思います。課題があるからこそ、校長を中心とした学校経営をしっかりと教育委員会としてもとらまえられて、今後のご活躍を祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○松 浦 議 長

答弁よろしいですね。

○秋 田 議 員

はい。

○松 浦 議 長

これをもって秋田雅朝君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○松 浦 議 長

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 青原敏治君。

○青 原 議 員

12番あきの会青原です。

通告に基づき質問をさせていただきます。

合併をして4年目になりますが、合併協定についてお伺いいたします。

今まで、幾度となく議論をしてきましたが、合併協定書について市長は協定書にあるから実施する、あるいは、協定書にあっても見直しをすべきと上手に使い分けをされていると感じますが、最近の建設計画や事業のあり方を見ても一貫性がないと言わざるを得ません。児玉市政の基本は、この合併協定の上に立っているのかどうか。また、市長は常々新規には箱モノはつくらないと言われてこられました。果たしてそうであろうか、私は見直しをするのであれば市民と対話をし

て、また、議論をしてからでも遅くはないと思います。

ここでいう市民とは、一般市民であり振興会やまちづくり委員会を含め我々議員のことです。議員は市民の代表でございます。議論をしないから問題が起きるのです。例えば少年自然の家の問題です。あとからいろんな課題を出してきてもう時間がないからというようなことはなしで、出せるものはいち早く出して早期に解決をしていく。それから次へ進むというふうにすればよいと思いますが、これから市政を推進される市長のご所見をお伺いをいたします。

また、答弁によっては、再質問もあると思いますけれども、再質問ができないような答弁を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

○松 浦 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児 玉 市 長

はい、議長。

ただ今の、青原議員の合併協定についてのご質問にお答えをいたします。

本市の合併協定書に基づく新市建設計画は、ご承知のとおり旧六町から提案された事業をベースに、個々の事業の必要性や緊急性、市全体の中での各地域の特性や方向性などを十分念頭におき、安芸高田市の一体化を促進するために必要な事業を協議し策定されたものでございます。したがって、その計画は尊重し、計画された事業の推進を図っていくことが重要であると、このように考えております。

しかしながら、合併前後においては予測できなかった国の行財政改革の影響は大きく、補助金制度の見直しや合併後当面は合併措置により上乗せされてまいりました交付税も、今後の交付税制度改正の影響を勘案すれば、安芸高田市の財政はさらに厳しいものになると考えております。こうした中で、旧町合意の上で策定した新市建設計画を推進していくためには、各事業の緊急性や必要性等を個別に精査して総合的に計画的に進めていく必要があると考えております。また、一方で、農畜産物処理加工施設の整備や吉田少年自然の家の整備等のように合併時には予測できなかった事業への対応も必要となってきます。したがって、行政運営のあり方としては、建設計画を基本とし、状況の変化に的確に対応するとともに、厳しい行財政を勘案しながら各事業の緊急性や必要性等を個別に精査し、計画的に進めていくこととしております。

いろいろご意見があると思いますが、ご質問があればそのご質問に答えていきたいと思いますが、基本的には一番大きな合併建設計画の中にありました、まず第一に、向原町に特別養護老人ホームをつくるという、これが第一に挙がっておったわけでありまして。次には、第2庁舎・総合文化保健福祉施設をつくるという問題、これも向原のは実際に特老は動いておりますが、2番目には第2庁舎・文化ホール、

これも今年の8月末にはほぼ完成すると、こういうことでございまして、3つ目が広域の葬斎場であったわけでございます。これが一番大きな合併の申し合わせ事項であったわけでありますが、広域の葬斎場については今地元と協議をさせてもらっております。そういうことで、計画になかったのが、いわゆる農産物処理加工施設ということでありまして、吉田の少年自然の家が県が廃止することになったという問題でありまして、ここらは十二分に議会でもご協議をいただきながら必要であるということで決定をしていただいたと、こういう事情でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

○青原議員

議長。

○松浦議長

12番 青原敏治君。

○青原議員

今答弁をいただいたんですが、再質問をすまあかなと思ったんですが、そういうわけにもいかないので。

いろいろ事業が新規に出てくるということは、それは別にどうも思わんのですが、やはりしっかりと議論をせにゃいけんというのが何回も言うようですけども、議論をしなくてどんどんどんどん事を進めていくということは、やはり不信感につながるのではなからうかなという思いがしますね。特に財政が厳しいときこそ、しっかりと議論をしてやっていただけないかというように思います。この協定書の枠をはずして議論をしながら、市長がこれからどんどんやっていくというお考えがあるかないか、再度お尋ねします。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

先ほど来申し上げましたように、合併をした時点から4年目に入るわけでございますが、世の中が非常に変わってきたと。特に行政を取り巻く、しかも地方の市町村を取り巻く財政環境が非常に厳しくなったということでございまして、建設計画にあるものは順次我々もやっていくという、多少はやっぱりテンポは遅れてくるということを感じていかにゃいけんのではないかと思います。しかし、4年もしますとかなり情勢が変わってくるので、今後あるいは新しい事業が出てくるかもわからんということはありません。今、私は今の段階ではそういうものは本年、来年は出てこんのではないかと、このような気がいたしますし、財政状況から見て、箱モノはできない時代に入ったと、こういうことでありますので、そういう点をご理解をいただきながら、今後とも進めていきたいと思っておりますし、これは市民の代表であります議員の皆さんに黙って新しい計画を立てて、これをやります言うて予算を計上するようなことはできませんので、新しい課題ができたときには、まず議会の、市民の皆さんの代表であります議会にお諮りをして、十分論議をしていただくということは、今後ともやっていくとい

うことでお誓いを申し上げるということでございまして、新しい課題について議会に相談せずやるということはございませんので、そこらはひとつご理解を賜りたいと思います。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問がありますか。

○青原議員

議長。

○松浦議長

12番 青原敏治君。

○青原議員

再度ご確認させていただきますが、やはり今市長さんは議論していくと言われましたので、私はそれで納得できるんですが、その議論もなるべく事が起きたらすぐに出していただきたいということを確認をさせていただきます、私の質問を終わります。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

ただいま申し上げましたように、大きな課題については当然これは予算を伴う問題でございますので、議会と十分協議をさせていただきたいと、このように思います。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

これをもって青原敏治君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時00分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 熊高昌三君。

○熊高議員

議長。

あきの会の熊高昌三です。

今日は久しぶりの雪になりまして、水不足を懸念しておりましたけれども一息入れるような3月の雪であります。このくらいでは足りないという気がしておると思いますけれども、自然の動きというのはなかなか思うようにならないところがありますけれども、そういった観点から3点ほどお聞きしたいと思います。

3点については個別の質問について受け取っていただくことと思えますけれども、私は非常に3つの問題というのは、安芸高田市の将来に向けて非常に長期的に見れば大きな課題だという観点からお伺いをしたいと思います。

まず、1点目の各支所施設活用の具体策についてということですが、これは施政方針の中に今年度しっかりした計画を立てていくということが書いてありますので、多分明解な回答が答弁として出てくるというふうな気がしてお聞きしますが、私が具体的に感じているところも

例に挙げながらお尋ねしたいと思いますが、特に記憶に新しいところでは、向原町の和高画伯の絵を中心にしたギャラリーを新設したりと非常に取り組みが評価されるようなそういった状況も見えます。あるいは、今年度から高宮町の陽だまりというレストランがありましたけれども、そこを活用した高美園の介護施設の拠点にするということ、いろいろ今市と高美園とで協議をされております。こういった形で個々には取り組みをして評価をできる場所がありますが、一番大事な視点というのは、やはり支所の施設がかなり空いておりますので、これをいかに市民の皆さんに活用しやすいような環境にするかということが非常に大事な気がしております。そのためには、最近個人情報とかそういったことがありますので、施設の改修ですね、そういった情報管理を含めて、施設の改修というのもある意味必要かというふうに思いますので、そこらの施設改修の費用を含めてどのように考えておられるのか、具体策があればまず1点お聞きしたいと思います。

先ほど言いましたように、この支所の施設をいかに住民が十分活用できるかどうかということで、地域の活性化にも影響をしてくるというふうな観点でそういった思いもしております。特に高宮のように介護福祉、そういったものに活用するというのは非常に発想としてはいいことだと思いますので、そこらの方向でのご検討をされているのかをまずお聞きします。

2点目は、人的業務委託の現状と今後のあり方ということですが、ちょうど3月3日の中国新聞に「偽装請負か」ということで新聞に出ておりましたし、昨日全員協議会にもその報告をされましたが、昨日も言いましたが、土曜日に新聞が出て昨日議会に報告というのは、いかにも危機感のない対応だなというふうなことを思っておりましたが、そうは言いますが、人的業務委託というのは我々議会も認めてやってきたことでありますので、行政の一方的な責任ということで追求するつもりは私にはございませんが、やはりこれは国会でも非常に議論をされておるそういった課題でもありますし、各地でそういった状況も出ている中で、一体どのようにするのが一番安芸高田市のためによいのかといった議論をしたいというふうに思っております。昨日の報告でも、人的業務委託という形を人材派遣という形にすれば、ある程度法的にクリアできるという認識で報告をされましたが、果たしてそれですべての法的なことがクリアできるかどうかというのは、私は少し疑念を持っております。国なんかの方向、特に厚労省の関係ですが、そういった状況を見ると、業務委託から人材派遣という形、それがまた新しい問題をつくってくるという認識もされております。2月の朝日新聞にも国の方向を含めてかなり詳しいことも出ておりましたが、そこらを読みますと業務委託から人材派遣に事だけでクリアできない課題があるんだということが書いてありましたので、多分そこ

らも行政の方でしっかり研究をされていると思いますので、その辺の認識を含めてお伺いをしたいということが1点あります。

さらには、現在委託先を見ますと安芸高田市の事業団にかなりの部分が出ていますし、もう一方民間である大新東という会社が、保育士の皆さんの関係、給食の関係、そこらをかなり担っておっていただきます。これについて、いろいろ監査委員さんの田中委員さんを通じて資料も請求をさせていただいて中身を見てみましたが、大新東からヒューマンサービスという直系の子会社に二次委託をしておりますね。そういった関係の中で、かなり20%というものを差し引いたものが、二次下請けの方へ行っておる。金額で言いますと1億6千万くらいのもので、1億3千万くらいで二次委託をされておるといふような形、ここらの内容がどのようなものになっておるのか、どのように把握されておるのかということも、当然ここの答弁を書いておるといふふうに思いますので、もし答弁書にないようでしたら担当部長の方からお答えいただきたいというふうに思います。

もう1点、これが私が申し上げておきたいというのが、非常に大新東を中心とした人材、委託という中で、かなり厳しい単価であるといふような形を聞いております。実際若い保育士さんあたりが、こういった派遣の中で出ている皆さんは、こういった給料体系、あるいは環境では、とても続けていくことができない。結婚もできるような状況でない。ましてや結婚して子どもをつくるというようなこともできないということを非常に言われて、今年で辞めようかという話をされる人もかなり私の耳には直接入っております。そういった観点から言いますと、こういった請負の形といいますのは安芸高田市が目指す若い人を中心としたまちづくりをしていこうというような観点からしても、安芸高田市の将来に向けて安芸高田市に夢のない、むしろ安芸高田市の将来を先細りさせるような施策になっておるのかなど。これは今回のことが出て来て、私自身も議会人として非常に反省をしながらそういった観点で、今後行政としっかりとした方向性を出していくべき時期に来たのかなという気がしておりますので、そのあたりをどのようにお考えなのか。特にこのあたりについては市長のご見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから3番目は、市役所、各支所を含む組織機能の課題と改革への主要な着眼点についてということでお伺いをしておりますが、これもちょうど一般質問を出したと前後して条例として議案が出てまいりまして、本会議2日目にこの提案をされたことに対して、かなりの議論をさせていただいておりますので、その中身についてはまた明日も、これについて総務企画常任委員会で議論をする場がありますので、あまり細かいところについてはどうかなという気もしておりますけれども、まず1点市長答弁を書いておられるので、それにはないというふうに予測をして部長にお聞きしますけれども、いろいろ本会議で議論を

した中でいろいろ検討をしてきたんだというふうな話も何度かありましたけれども、昨年の18年の4月くらいからこの話は出てきて、秋にも出てきてという形で、先般市長が言われたのはこの2月ですかね、中国新聞の中橋さんが書いた記事によって、これは取り組まなければいけないということで最後の決断をしたということでありましたが、中身について余りにも拙速すぎるような中身であるというふうなことを私言いましたし、先ほど我々会派の代表である青原議員の方からありましたように、議論をする時間が非常に少ないというんですかね、我々が聞いてからも3月に聞いて4月にはすぐ実施するんだというような、そういった形というのが如何なものかというふうに新聞にもそういうふうに出ておりましたけれども、この時期にされるということ自体は私はいいことだというふうに思うんですよ。ただ、その中身についての議論が十分されない中で未消化のまま実施するというのが如何なものかという観点でお聞きしたいと思いますので、担当部長にお聞きしたいのは、この検討をいつの時期から何回ぐらいされたのかということをお聞きし、その内容については市には幹部会と幹事課長会ですかね、あるいは幹事係長会議というのものもあるんですか、そういったものを含めて多分市役所の職員も含めて議論をされたというのであればされているんだと思いますので、そこらのそれぞれの会がどのように催されて、どういった議論をされてきたのか。その結果、今回の提案がされたんだと思いますので、その経緯について報告をいただきたいし、できれば明日総務委員会あたりがありますので、今日資料をどうかという形は時間がないかもわかりませんので、それは明日にでも検討の経緯について報告をいただければということで、これは資料請求をここですべきかどうかわかりませんですけども、そういった思いで明日も議論をするということになろうと思いますので、そこらについてもしっかりと報告をいただきたいというふうなことであります。

以上3点ご質問をさせていただきますので、明解なるご答弁を期待をしております。

○松 浦 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児 玉 市 長

ただ今の熊高議員のご質問にお答えいたします。

各支所施設活用の具体策についてのお尋ねでございますが、安芸高田市も合併して3年が経過をいたしました。ご指摘のとおり、各支所施設の有効活用につきましては、早急に解決すべき課題と認識しております。

来年度予算におきまして、各支所の改修調査費として計上させていただいております元議場等の改修につきましては、全体的な施設の活用計画を策定し段階的に改修を実施していきたいと、このように考えております。また、支所の執務室スペースと空き部屋等をできるだけ分離することで、施設の有効活用に寄与できるものと考えておりま

す。有効活用の具体策につきましては、例えば地域振興会の会議室の場所にするとか、あるいは各種公共的団体の事務所など、地域の拠点施設としての機能をここで発揮できるのではなかろうかと考えております。加えて、先の地方自治法の改正によりまして、行政財産の貸付要件が拡大されたことなども踏まえまして、幅の広い検討を行う必要があると考えております。既に議員ご指摘のように、向原町では和高画伯の展示ができるような利用をされて大変有効に支所を利用してもらっておりますし、甲田町の支所についてもそれぞれの各団体がもう既に入って利用してもらっておると、こういうことであります。ただ最近では、市役所のセキュリティが非常に問題になって、パソコンの内容が漏れたとかいう問題がありますので、夜間職員がおらんところへ勝手に事務所へ入れるような今全部そういう構造になっております。そういうことがありますので、その構造を一部改修しないと、例えば向原町あたりは玄関の戸を閉めれば2階へ入れるということがございますが、そういうような形、美土里町でも1階の戸を閉めて2階へ上がれるという方法もありますが、そういうような改修が必要になってきますので、そのようなことを今年度の予算の中で考えていきたいとこのように考えているところでございます。

次に、業務委託の現状と今後のあり方についてのお尋ねでございます。これは、平成17年度から2年間行ってまいりました一部業務委託につきましては、現在、保育士の業務及び保育所給食調理場業務委託など4つの業務に分類をしております。委託職員は全体では、約180名となっております。その内訳は、地域振興事業団が安芸高田市内で90名すべてを雇用しております。大新東株式会社が90名中80名を安芸高田市内で雇用するなど、地域の人材が積極的に活用されているところでございます。

次に、今後の業務委託のあり方についてですが、昨日の全員協議会でこの間の経過をご報告申し上げましたように、市職員と委託職員が混在する職場においては指揮命令の系統が発生しているという、この指揮命令系統が不明確であるという、いわゆるグレー部分を指摘されております。問題のある職場については、委託先2社とその都度協議を重ね、是正に努めてきたところでございますが、この際、平成19年度においては、市職員と委託職員が混在する職場は、請負から人材派遣に切り替えていくことで改善を図っていきたいと思います。また、市職員と委託職員が混在していない施設については、原則として業務委託制度を更新していくこととしております。ただ、この委託制度を考えた3年前にはこの委託制度の問題点というのは、我々は余り聞いておらなかったわけで、県もこの委託制度をやっておったということでありまして、最近キャノンとかトヨタが国会で取り上げられて、これを契機に問題が提起されたといういきさつもありまして、我々としてはこれを適正な方法に変える、派遣制度に変えていくということで、

近日中に労働局も指導に来てくれることになっておりますので、そういう点では労働局の指導を受けながら適正な方法に変えていくということをして現在考えているわけでございまして、予算的には委託料というのを予算を組んでおりますので、予算には変わりはないと、委託にしても派遣にしても変わりはないということでございますので、委託を派遣にするという市の内部の組織のあり方といたしますが、そういうもので対応をしていきたいと。条例の改正とか何とかというのは一切関係ないことではございますが、市のやる仕事でございますので、皆さんにご報告をしてご理解を賜りたいということで先般ご報告をしたというところでございます。

それから、市役所、支所を含む組織機能について、課題と改革への主要な着眼点ということでございます。組織機構につきましては、先日、事務分掌条例の一部改正案を上程させていただきましたが、本市におきましても、地方分権の推進に伴って事務移譲による行政サービスの増加、一方、定員適正化計画の実行と団塊の世代の大量退職に伴う職員数の減少などにより、限られた職員で質の高いサービス水準を維持し、提供していかなければならない状況となっております。このような状況の中で、本市の行政改革大綱をはじめ、地方自治法等の改正内容を考慮いたしながら、一層効率的で効果的な行政運営を具現化させるため、組織機構の抜本的な見直しに着手することといたしたわけでございます。具体的には、部・課の統廃合による組織のスリム化、係制の廃止とグループ制の導入及び内部管理部門の専門化、いわゆる行政組織の横断的連携と行政内部の一体性の強化を見直しとしておるわけでございます。

ご存知いただきますように、合併して4年に入ったわけでございます。合併当初から職員を100人減らすと。100人減らすまでは一切新規採用はしなとすることは、私は申し上げてきました。今、3年を経過して60人の職員が減りました。あともう40人減らすまでは、新規採用はしないということをして今まで言ってきたわけでございます。恐らく10年くらいかかるだろうと我々は予想をしておったわけでございますが、案外あともう2年で100人減というのは達成できると思います。再々申し上げておりますように、仕事量がふえる中で職員を減らすというのは非常に我々も苦しい選択であるわけでありましたが、ここをやっぱりしのがんと財政の再建はできんと、夕張のようになってしもうてからでは遅いと、こういうことで我々は血を流してやり遂げると、こういうことであるわけでございます。市民の皆さんにもいろいろ補助金の削減とか、いろいろご負担をかけておりますので、そういうことをやりながら、申し上げましたように職員にも今年からは給与のダウン・カットをお願いしておるような状況でございます。もちろん我々常勤職員も、特別職もそのことをやっております。市民に痛みを伴いながら我々自身も先頭に立って痛みを伴うと。そういう中

で、少ない職員の中でどのように仕事をしていくかということが今求められる、それが今回の機構改革によっていわゆるフラット化をして、グループ制にして、職員を大きくくりにして、暇なときにはほかの仕事も手伝えるように、今までのように細かい係にしておいたのではよそを手伝うといっても手伝えんと、基本的にはそういうことを考えておるわけでございます。出すのが遅かったというご意見は、全くそういうご意見が出ると思います。これは実は去年の10月に支所の支所長からは改革をするならこういうものを提案するというような一次案が出てきた。職員の方もプロジェクトをつくって研究をしてきておったわけでありまして、私も責任があるわけでありまして、予算が一段落したんだから今度は機構改革に入るということで職員に指示をしたということで、職員の方の体制は一応事務所が完成をするのが8月末であるので、8月末にこの体制でいったらいいんではないかというような話が返ってきました。しかし、それではいけんと。事務所が一緒になってからやったんでは軌道に乗るまでまた半年かかるではないかと。それでは本当の急ぐ機構改革をしないといけないときに遅すぎるということで、これは私の責任で決断をして、これは急げと、今年4月の1日からやらんとまた半年遅れるではないかということで、遅くなった責任は私の責任でございますのでご理解を賜りたいというように思います。

○松浦議長

引き続き答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君。

○新川総務部長

まず1点目でございますけども、支所の改修の計画でございます。

ご承知いただきますように部分的には支所の改修も足りようということで、実施をさせていただき、利用効果を上げさせていただいておるところでございます。今年度におきまして、基本的に事務ベース等の関係等もございまして、他の団体等の支所の方に入居させてほしいという状況もございまして、そうは言いましても全体的な今まで旧町の核としての施設、また本市におきます支所としての位置づけ、そういうところを今年度、19年度に整理をさせていただきたいと思っております。施設等の関係を見ますと光熱費等の関係が非常に一極集中管理方式といまして、例えば利用する部屋だけのそうした暖冷房、そういう装置じゃなしに、一つのスイッチによって一階部分なり2階部分等が行われるような構造等がございまして。そうしたところの削減的と言いまししょうか、そういう方向性も持たせていただきながら、今年度のそうした支所の利活用につきまして整理をさせていただきたいと思っております。多少施設でございますので、専門的なところもあろうかと思っておりますし、予算の方、計上させていただいておる状況でございます。市長の方から先ほど答弁がございましたように段階的ということでございまして、まず全体的な予算がどのようにかかるものかということをして19年度にある程度整備をさせていただきたいと思っております。

おります。合併特例債という状況の中では財源の確保はできると思えますけども、平成20年度からの改修に向けての計画を樹立をさせていただきたいというように考えております。

続きまして、業務委託の関係でございます。一昨日もご説明させていただきましたように、大変このことにつきましては、ある程度の見直しを図っていかなくてはならないという状況もございます。合併当初こうした展開の考え方をとらせていただきましたのも、やはり旧町単位の採用体系等がばらばらでありまして、合併の当初1年間は臨時職員ということで、そのボーナスまで出ていた形の中の時間給等に整合させていただいて保障をさせていただいた例がございます。非常勤職員等につきましては、週30時間の勤務体系、あとの10時間をどのようにするのかということになります。それと代休等の関係等いろんな、その当時、議員の皆様方にもご説明しておりますけども、一番のそうした委託業務というベターな方がというようにそれを推薦させていただいた状況でございます。その当時も当初派遣という状況も考えさせていただきましたけども、派遣の内容が業務別に受け入れ期間の制限というのがありまして、その当時は1年であったというように思いますが、そういう状況の中で、他市の事例を見させていただいた先進事例ということで、こういう事業の内容的に取り組みをさせていただいたところでございます。このたびのそうした業務委託に伴いまして、7月等から偽装の疑いということで新聞紙上、また国の方におきましてもこうした問題が掲げられております。先ほどご指摘いただきますように、この派遣でやれば今後完全かという状況もございますけども、この制限も3年という状況がございます。当然安芸高田市としての今後の方向性というものもこの3年以内にはある程度整理をしていかないといけないと思っておりますけども、今回のこうした切り替えということにつきましては、方法というのものもあるわけで、3年経ちますと直営雇用し再度こうした派遣雇用ということもできますし、そういうことも考えさせていただきながら、新聞報道等が出まして本市におきましてもそうした状況の方から現場の方のそうした命令系統、また大新東、また事業団との協議を重ねさせていただき、実態に伴う聞き取り調査をさせていただいたところでございます。この事業を10月からこうした形で取り組みをさせていただきながら、1月等におきましてはやはり形態的に人材派遣に切り替えるべきだろうということで、ある程度の方向性を絞らせていただいた状況でございます。

もう1点のご指摘の内容的に委託先の状況でございますが、再委託の関係のご指摘でございますが、このことにつきましては当然契約条項の中に再委託ということが明記してありますけど、業務の契約条項の中にもございますけども、履行を委託することの禁止ということで財務規則等にもうたっております。これも土木工事等行う場合でもこういう状況ございますけども、本市に対しての協議が必要ということ

であります。そういう契約等の内容につきましてはその点のある程度合意の中で協議を重ねさせていただき、大新東より再委託をした状況でございます。このことにつきましては、全部が丸投げではないかというご意見もあろうかと思っておりますけれども、一括再委託であれば問題ということもあろうかと思っております。このことにつきましては、一括再委託という認識は持っておりません。本市からの責任者に対する指示、連絡、発注、このことにつきましては、当然契約の相手方であり、大新東に指示をさせていただいておるところでございます。その契約の相手方大新東からヒューマンサービスという再委託先に契約の相手方、再委託に対して再度指示しておるというのが実態でございます。そういう状況の中で業務の監督指示というものが行っているということになっておるのではなかろうかと思っております。

続きまして、今回の組織機構のあり方でございます。先ほど市長の方からの答弁ございましたけれども、本市の場合に内部的にプロジェクト会議というのを起こさせていただきました。平成18年の4月から取り組みをさせていただき、策定の準備会ができるまで、またその組織要綱等も作成をさせていただき、7月からこうした組織機構に対しての見直しに関するプロジェクト会議の立ち上げの事務的な作業チームを設置させていただいたのが、まず7月の20日の三役さん含む幹部会議であったらうと思っております。その後、そうした幹部会議を中心に広島県における再編の整備のあり方、類似施設でございます他市の事例をある程度整理をさせていただいております。基本的に内部で固め、総務部のある程度のプロジェクトの中で整理をさせていただいたものが7月から大体9月まで今回整理を重ねさせていただいております。総合的なとりまとめをさせていただいたのが、プロジェクトの会議では素案というものは9月の上旬であったらうかと思っております。10月の中旬に主な機構の改革という状況の素案を市長ほか助役さん等の説明会等もさせていただいたところでございます。その後、その組織に対する主要チェックというものを三役さんを中心にとりまとめをさせていただきました。会議等におきましては、本庁内の総務課内における会議等につきましては約11回ぐらい素案までの開催を取らせていただいております。先ほど市長さんの方からもございましたように、新しい庁舎ができてという2段階の段階というのも事務的なベースの方でも考えさせていただいたわけでございますけれども、そういう状況になりますとある程度半年間は遅れるという状況ございまして、急遽素案のものを支所長会議を約1回行わせていただき、幹部の皆さんにそれぞれ副市長さんと中心にご説明をさせていただいたという状況でございます。基本的には三役会議を中心に1月、2月にかけてはトップダウンのある程度考えの中で、このたびの組織機構を考えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○松浦議長

続きまして答弁を求めます。

副市長 増元正信君。

○増元副市長

私の方から2点ほど答弁をさせていただきたいと思いますが、まずは業務委託に関係いたしまして、厳しい単価契約ではないかと、若い人が定着をしないし辞めていかれる方が多くなっていると、そういったことに対する考え方でございますけども、この業務委託の単価契約につきましても、地域の民間の賃金、あるいは同等の仕事量に対応する賃金という形で近隣の市長も含めて検討をした結果で、この雇用の金額を設定をさせていただいております。決して高くはないとは思いますが、そういったことでの積算をさせていただいております。その結果、若い人が定着しないではないかと、先細りの行政ではないかということでございますが、確かに市役所、公共の職員、市内最大の雇用の場所であると思っておりますし、若い方がどんどん能力を発揮していただく場所であるというふうに思います。ただ先ほど市長の方針にありましたとおり、現在の市の状況考えますと100人の職員を減らしていきたいと、そしてそれまでは新規の雇用を一切しないんだと、いう一つの判断でございます。これは非常に社会的な構造の中で民間はバブル以来徹底した人件費の削減をやってきたと、昨日来からの議論でありますけども、現在のある程度の景気が出た段階で、昨日の新聞でもユニクロ5千人の正社員化といったような動きも出てきておるといのは確かでございます。ただ公共の場合は少しテンポが遅れておりまして、やはり職員、本年度19年度の人件費率は20.8%、額にいたしまして42億円余りの人件費となっております。それにさらに加えて、先ほどの委託業務におきましては、180名の職員の方が動いておると。それは委託料というところに入っておりますので、さらにその人件費部分は増えてくるということでございますが、行政サービスはマンパワーでございますので、そういったことは十分考えていく必要はあろうと思っておりますけども、やはり総人件費の抑制というのはやっぱり安芸高田市なり公共・自治体が求められておるだろうというふうに思いますので、その点もご理解をいただいた上で、やはり効率、歳出の削減というものを徹底してやった後に適切な人員配置であったり、そういったものを再構築していくという視点はやはり持っていかなければならないというふうには思っておりますし、若い方の雇用の場といったことも市政の他の産業の振興とか、農業の振興等々若い方もそういった分野で活躍もしていただいております。いろんな面で総合的な施策の中で若者の定住、産業の振興と、若い人が希望の持てる市政というものにつなげていかななくてはならないと思っておりますが、公共の人件費の考え方、市の職員の考え方はただいまの方針で進ませていただきたいということでございます。

以上でございます。

○松浦議長

総務部長より答弁漏れがあるということでございますので、答弁を

求めます。

○新川総務部長

再委託に伴いますそうした差があるということですが、確かにご指摘いただきますように、平成17年、また平成17年で約650万、平成18年度におきましては3,360万という数字をみております。これは、社内的な扱いを再委託の率を定めておるという状況でございます。そういう報告を受けております。保育所業務等につきましても、こうした再委託によりまして、業務が行われておりますけれども、元請会社と下請けの会社になります、親子会社という状況でございます。一般的に親会社というのが管理部門を総括し、専門的な業務についてはそうした子会社が実施をしておるという状況でございます。本市の場合も、そうした同様のケースでこのたびの業務が行われておるのではなかろうかというように考えております。この元請会社の100%の出資会社でございます、決算期におきましては、この連結決算を行っておるという状況であります。

以上であります。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

再質問については、再開後お受けします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

1回目の答弁が終わったところですので、熊高議員再質問がありますか。

○熊高議員

議長。

○松浦議長

10番 熊高昌三君。

○熊高議員

それぞれご答弁いただきましたが、またそれぞれについて、さらに疑問点についてお伺いしたいと思います。まず各支所の活用については調査をするということで、いろいろ予算計上もされておりますが、高宮の高美園の陽だまりの後にそこに開設するというのは、非常に時期を得た開設でそのこと自体には私も非常に賛成でありまして、高美園の今役員をさせていただいておりますので、いろいろ事情を聴きましてですね、いい取り組みだなあとということで、こういった取り組みも非常に素早くやられたようで、すべてのことがこんなふうに素早くやられればいいなというふうな気がしておりますが、ただそこで、高美園の時にも言ったんですが、取り組みをされるのいいけれども、全体の支所、そういった附属施設も含めて、そういった議論がされない中で、支所そういった施設を具体的に取るというのはいかななものかなという話をしたんですね。でないと、その施設全体を全部使えれば、なるほどいいかもわかりませんが、部分的に使えばその施設

は、全部それで死んでしまう部分を出てくるんですね。そういった点で2回目に聞いた時にはかなり全体を活用するような案に変わっていましたが、そういった意見が少し反映されたのかなって感じがしますが、各支所の全体の施設の中でどう変えていくかというのをですね、これもまたしっかりとした議論を十分にさせていただくということが大事かなあと。ただ十分にといっても、もう4年目に入っていますからね、今年調査するというのは、いかにも遅いかと思いますが、やられるということなんでそれは非常に私もいいことだと思いますんで、ただ、さっきから言いますように、十分な議論をして、どう使うかということを決めて、予算組みをして開始する。そういったことをしっかりやっていただきたいということで、その辺についてのお考えを再度確認させていただきたいと思います。

2番目の人的業務委託の現状のことですが、これは昨日もありましたように、予算審査特別委員会ですね。議論するということにもなっておりますので、細かいところは、そこらでまた議論の場があると思いますので、とりあえず今疑問に思っているところを、再度お聞きしますが、人的業務委託と人材派遣と全く同じ予算でできるというのはですね、私は少し疑問を感じるんですね。業務委託というのは、当然、業者が管理も含めてですね、その現場のものを指導するという責任も持つわけですね。一方、派遣というのは、市の直接の指導の中で業務をやるという形になるわけですから、当然、業務内容も変わってくるわけですね。変わってくる中で、今回の予算を全く変えずにできるという発想が、私は少し理解しがたいところがありますので、ここらは、もう一回確認しておきたいと思います。

大新東の関係の中で、部長が600万と3,300いくらと言われましたかね、これは、17年度と、18年度の二次下請けとの差だというふうに思いますが、20%抜いて二次下請けに出すということですが、さっきも言いましたように、若い人の雇用という視点から考えますと、大新東というのは東京に本社があるという会社ですよ。それは、その管理費も含めて、二次下請けのかなりの部分は人件費として地元で経済効果があるというふうに思いますが、大新東の本社に行く費用というのは、ほとんど東京に吸い上げられていくということだというふうに思うんですね。この制度を取り入れたときの、17年から取り入れていますけれども、この時に市長とのやりとりの中でですね、誰が言ったか私も定かに覚えてないですけども、市外の業者に出すということは、そういった観点からどうなんかなあというふうな議論があったというふうに私は覚えておりますが、ですから、事業団あたりに出すとですね、事業団は市の直轄の団体ですから、いろんな指導管理も密にできるということもありまじょうし、実際そこに直接費用が出ればほとんどが、地元で経済還元されるという、そういったメリットもあるわけですが、まず人材派遣、人的業務委

託そういったこと自体が初めてなんで、そういったノウハウをまず習うんだというふうな発言をされたと思うんですね。それから2年経って、さらには、こういった偽装じゃないかというようなことも言われてくるような状況になったときに、果たしてこのままそういった形を続けるのは、私はいかがなものかなという気がしておるんですね。しかも、保育所というのは子どもを育てる一番大事なところなんですね。そこにその雇用の関係でギスギスした関係が生まれる。正規社員との関係、あるいは、そういった非常に厳しい給与体系、そういったものの中でですね、そういった子どもを育てる場に本当にふさわしいのかどうかという気がするんですね。直接雇用という形が一番いいのはわかっていますが、経済的なもので難しいということで、こういう取り組みになったわけですから、それはさっきも言いましたように、何かいいアイデアを出さないといけんというような気がするんですね。ですから、そういった観点からいうと、廿日市がこの間部長にも話しをしましたが、期限付の任用という制度を取り入れておるんですね。これは3年ないし5年はそういったことができるというふうなことが、いろいろ中身にも書いてありますが、そういったやはり研究もされるべきじゃないかなという気はします。そういった観点で、今の事業団を活用するということが、非常に総合的な視点から言えば望ましいんじゃないかなという気がしますし、冒頭最初の質問で言いましたように、厚労省あたりの取り組みが朝日新聞に出ておりますけど、ここちょっと読んでみますと、偽装請負について厚生労働省は、受け入れ企業に労働者を直接雇用するように指導することを決めたと、それから、偽装請負をしたところには直接雇用をするようにというように指導しておるといえるということですね。偽装が判明したとき、これまでは派遣契約への切り替えを認めていたが、それは今安芸高田市がやろうとすることですよ。偽装請負で働いた期間が派遣で認められる期間を越える場合は、早期の直接雇用を指導する。こういうことを厚生労働省は言っとるわけです。こういった国の方針にもかかわらず、偽装請負だというふうに指摘されながら、さらにそういった派遣にするのかということですね、自治体はすべきかどうかということ、非常に私は危惧するんですね。しっかり考えた対応をされない、これはそういう簡単な問題ではないということですね、国も国会でも非常に論議されているわけですから。さらに関連記事で、ばれたら派遣にすればいいとの考えは通じなくなり企業意識の変化が進められる。これは先ほど市長の言われたようにキャノンとかですね、製造業のところに強く言ったところだと思いますが、基本的には安芸高田市がやっておるこういったことも同じことですから、特に自治体という地域社会で責任ある立場の団体がですね、そういう国が指導することをまた新たに問題をはらむようなことを続けていくということは、私は非常に問題があるというふうに思います。しっかりした議論をす

べきだと思いますので、この辺についての考えもお聞きしたいと思いません。さらには、そういった流れから言うと期限付の任用ということを含めて総合的に考えるべきではないか。あるいは、当然働く人の関係ですから組合あたりともかなり協議をしておるんじゃないかなという気がしますけども、そこらの考えをどのように受け止めておられるのか。これまでも、職員の給与の削減6%だったですかね、3%だったですかね、6・5・4平均してなんぼというものですよね、そのときにも議論しましたが、やはり皆さんの雇用という環境の中でここらも総合的に考えるべきではないかという気がしますね。先ほど市長、機構改革のときに言われましたが、100人減というふうに非常に言われますけれども、これは基本的には自然減なんですね。定期の退職が基本的には多いんですね。今年あたりはいろんな議論の中で、働く環境が悪いからやめるんじゃないかというふうなこともありましたけど、それはそれぞれの考えだというふうに副市長昨日も言われましたけど、そういう流れからして、もう2年もすれば100人減になるんじゃないかという話をされておりますが、本当に改革をして減すべきところを減していったことじゃないんですね。これは。実態は。自然減で何もせずに減っていった。数だけの問題ですよ。これはあたかも自分たちが改革の中で減してきたと言われますけど、全く見方違うと思うんですよ。そういった観点から行革というのをどういうふうにやってこられたかということも私は聞きたいと思えますね。さらに言えば、論点はちょっと広がりますけども、この子どもたちをしっかりと育てる保育という場にですね、こういったお金を一方的に削減するという考えだけで対応するということがいかに大変かということの観点から言えば、それこそまた吉田少年自然の家に話が戻りますけれども、青少年健全育成ということになればね、もっとここらに力を入れてすべき課題はいっぱいあるわけですよ。そういった観点からも、とてもとても吉田少年自然の家の論点というのは、なかなか我々は理解しがたいところがあるというふうに思うのは、そこら辺からも来るわけですね。そういったところを総合的に市長、どういうふうに考えられるかということをお聞きしたいというふうに思います。

ですから、ちょっとまとめますけれども、人的業務派遣については予算は同じでいいのかということと、大新東というものにお金をまわすことが安芸高田市のためになるのかどうか、あるいは子どもを育てるそういった場にふさわしい雇用形態をつくるべきではないかという、こういった観点、さらには4点目としたら廿日市の期限付任用、そういったものを含めてですね考えるべきではないかということ、再度人的業務委託についてはお伺いしたいと思います。それから、市役所の機構改革について、それぞれ会議をやってきたということですが、プロジェクト会議を4月から立ち上げて、7月から9月までに11回ほどやったということですが、これは総務部の中だけの議論ではない

ですか。さっきの部長の言い方だったらそうだろうなと聞きました。幹部会は素案が9月に提案されて、それから三役を中心にやったというふうに言われましたね。それじゃ、各部長とか支所長、支所長は10月に何か提案があったというふうに市長は言われましたが、そこらを含めて本当に市役所の職員のディスカッションした場というのはこれじゃないわけですね。市長は私が責任を持ってやるんだということですが、じゃあ、市長があそこまで責任を感じて答弁されるということで、6人の部長は何をされよったんですか。そうじゃないですか。市長にだけ責任を負わせて、6人の部長は頬かぶりされちゃ困りますよ。みんなで議論すべきことですよ。これは。市長も含めて。余りにも無責任じゃないですか。幹部の皆さんは。ですから、ここらの中身をしっかりと議論してないなら、今からする必要はあるんじゃないんですか。そここのところをそれぞれの部長、支所長、全部聞いてみたいですね、私は。市長が全部責任かぶるべきことじゃないですよ、これは。今まで幹部の皆さんは何をされよったんですか。市長が言われたとおりにやるんだったら、部長職というのはいらんでしょう。さらに、今回機構改革して3部長制にするという提案ですよ。そんな無責任な部長が3部長制になってうまくいくわけじゃないじゃないですか。組織はあっても人が、きちっとした人が揃わないと組織機能は回りませんよ。そうした点からいうと、今まで6人でやってきたものが、できなかったということで、この機構改革で3部長制になってどうなるんですか。非常に危惧しますね。そこらの議論をしっかりとした上で、本当に職員1人1人が納得するような機構改革でないと、私はすべきではないと思いますね。そういった大きな視点で少しご答弁をいただきたい。できれば、副市長、部長、全員ご答弁いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○松浦議長 ただいまの再質問に答弁を求めます。

まず初めに市長 児玉更太郎君。

○児玉市長 まず、支所を総合的に考えるというのはお説のとおりでございますので、そこらは今後、協議をしていくことが必要であろうと、そのように思いまして、今後とも支所、また関係のところで十分協議を進めていきたいとこのように考えております。

委託の件でございますが、先ほど申し上げましたように、この事業を大新東と契約したときには別に違法であるというようなことはなかったわけでありまして。その後、やっぱり時代の流れの中でキャノン等の問題も起って、急にこういう問題が出てきたわけでございます。我々としてもこれは早急に改善をしていかにゃあいけん、ということ取り組みをしておりますし、近日中に労働局もみえますので、どういう形のもものが一番適切かと、こういうことも協議していきたいと思っております。それと、市内に人材派遣をしております地域振興事業団がございますので、それとの兼ね合いの問題をどうするかと、こうい

うお話でございますが、そこらも十分検討をしていきたいとこのように考えておるわけでございます。ただ、ご存知いただきますように、今、園児が急激に減つとる中で将来を考えて、時には新規採用というのは非常に難しいということで今のような状況をとらしてもらっていたと、こういうことでございます。

それから、機構改革の問題については、私は先ほど申し上げますように、発表する時期がずれたということについては私の責任でございますので、これは部長がさぼっておったということではないわけでございます。申し上げましたように、担当職員の中ではいろいろ検討してきたが、もちろん県のフラット化の研究も今までずっとしてきておるようでございますが、そういう中で実施は新庁舎ができてからという話がどうもあったようでございます。私のところへはそれが通じとらんかった、こういう問題もございまして私としては早くこれは取り付いた方がいいと、こういうことで職員に急がした、こういう経過もあるわけございまして、その点はトップであります私の配慮が足らなんだということは、今反省をしておるところでございます。

○松浦議長

答弁漏れはありますか。

○熊高議員

あります。

○松浦議長

答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君

○新川総務部長

予算措置の考え方の整理でございます。

確かに今回のこうした一部業務委託から派遣という状況でございますけれども、この点につきましては、現在のベースになっております委託業務の考え方と同様に派遣の体制に切りかえていくという考え方を持っております。そういう状況の中で、先ほど来から出ております賃金体系の関係でございますけれども、ちなみに保育士さん等でご説明させていただきますと、庄原市が月額7,100円でございます。三次市が7,040円でございます。本市の場合は7,200円という状態をつくらせていただいておりますが、隣の北広島町が7,250円という状況になっております。これに交通費と、クラス担任等を持っておりませば、その手当をです、プラスして支給しておるという状況でございます。

どちらにしましても、こうした勤務状態が4分の3以降になりませば、社会保険料等の加入ということも用件が定まっております。現在、その時間給にプラスさせていただいて、そういう1日の全体に支給する時間給に対してです、委託をさせていただくということで委託料の方へ予算措置をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

○熊高議員

再々質問がありますか。

議長。

○松 浦 議 長
○熊 高 議 員

10番 熊高昌三君。

気を使ってもらったんだと思いますが、ありがとうございます。

亀岡さん流に言うと、答えんのも執行部のやり方でございますから、随分お答えがない部分が多いんですが、これは人的業務委託は予算で何時間でもできますからしっかりやらせていただきますけども、人事、市役所の機構組織についてもそうですね、ゆっくりやらせていただきます、その時にね。ただ市役所の機構改革も含めて、業務委託についても人事に関係することが多いんですね。結局以前からいろんな場で人事部をずっとつくったらどうですかということをしてないからこういう問題がいっぱいおきておるわけですよ。副市長が答えてみたり、総務部長が答えてみたり、どこが本当に人事の管理をおるんかというのがわからんとこですよ。だから人事部をきちっとつくって、そういうことの対応ができるようにするというので、そういう人材派遣の問題なんかもクリアできると思うんですね。そこら何百回言っても聞き入れてもらえんということになれば、それなりの対応をするしかないですから。業務委託の関係で言いますと、行政に対して現場の人がどんな意見を言っておるか少し聞いて、その感覚を少し聞いておきましょう。行政に対してどんなふうに皆さんが意見を言ったか、私が聞き取ったことを少し言ってみますと、行政は少子化対策が急務と言いながら、こういった待遇で次世代の育成、将来をどう考えておるのかというのをまず広い視点で言っておられますね。今賃金の額も言われましたけども、本当に実態を見てみると生活できない賃金のために良い人材から姿を消していく。そりゃそうですね。良い人材でしたら他にも働く場所はありますからね。どんどんいい人材が安芸高田市から抜けて出るということ。これも認められていくでしょうね。逆に組合なんかには対しては厳しいんでしょうね。正規職員の人件費を守るために我々が労働条件を下げて使われておるんでしょうから。要するにこれも率直な意見かもわかりませんね。これは我々も責任あるんですが、大新東というのは低コストで実績のある専門組織なので、しっかりやってくれるだろうというふうに思っておるというふうに執行部は言ったけども、結果としては大新東の親の分ですね、下請けでない分は、ただ賃金管理をしておるだけじゃないですかと。で間を抜いて現場の直接雇用の部分には厳しくなっていますよと、それで本当に一市の行政のやり方としていいんですかというふうな視点も言われておりますね。あるいは国家資格を持って、正規職員と同じ仕事をしているのに同年代のアルバイトより賃金が低いんですと。これで本当にいいんですかということです。そうやって若い人材が辞めていく、行政は保育現場を本当に考えておるのでしょうか。これはさっき私も言いましたが。労働条件なんかにすると正規職員との間に以前と比べて、以前というのは臨時職員の時ですよ。それと比べて溝を感じますと。時間外をする場合も会社とか所属長の2カ所に説明

をしないといけませんよと。そういった状況だったらサービス残業になるようなことで、いちいち報告もしないというようなことも出てきます。時間外が出せないと言われれば、その時間外を縮小しなければ対応できないという。そういったこともあります。委託職員の代替がないときには休むことさえもできませんと。こういった、いっぱいいっぱいまだありますけどね。何点か代表的なことを言いますとそういった状況です。あるいは現場の人が大新東を見ると大新東というのはさっきも言いましたように賃金管理だけで保育に対する何のノウハウもありませんよと。そういったところに任せといて本当に保育はできるんですかということをお切々とたくさん言っておられますよ。そういったことも含めて、この状況でいいと認められるのかお聞きして終わります。

○松浦議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長 先ほどいろいろ住民の声というのをお聞かせをいただきましたが、まさしくそれは住民の声として我々も真摯に受け止めていく必要があろうと思います。しかし実態を見てみますと、本当に厳しい財政の中で、極端に言えば必要ならすぐ正職員で雇えばいい、そういうような状況ではないということもご理解をいただいて、よその市と比べてひどく劣りのない、それは賃金がいいと言ってもらえんとは思いますが、そういうことでやっておる実態というのをご理解を賜りたいと、このように思うわけで、我々の苦しいところもお汲み取りをいただきたいと。今言われたことは我々としても本当に身にこたえる住民の意見として受けとめをさせていただきたいというように思います。

○松浦議長 以上で答弁を終わります。

これをもって熊高昌三君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○松浦議長 続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 川角一郎君。

○川角議員 はい、議長。

6番、新政会の川角一郎でございます。さきに通告いたしております大枠3点についてお伺いをいたします。

まず1点目につきましては、大きな課題で農業振興方策についてということで掲げさせていただいておりますが、これは私が常任委員会で所管する問題であります。事が大きいということであえてこの場で質問をさせていただきます。

ご承知のように、現在の国や県においては大規模農家なり、あるいは企業、そして農業生産法人などを担い手として、農業の施策が進められていることについては皆さんご案内のとおりでございます。ですが、我が市においてはこの政策に乗っている人がどのくらいあるかということになりますと、先ほどの大型農家というのは全体の20%、

あとの80%とはその対象から洩れるような状況のこの中山間地域の農業であるということでございます。それに加えて高齡化や後継者不足というような、極めて厳しいこの農業情勢が続いておるわけでございます。このような状況の中で、市としてはこれだけ財政が厳しい中で、なかなか金銭的な支援は難しい状況にはありますが、今朝ほど来からありますように、一部にはその平坦地の中山間にかわるような施策も市独自で国と一緒にやっていこうということも掲げられておりますが、私は特にこれからの営農指導体制についてどうあるべきだというのが、今後の我が市の農業を左右するには大事なことではなかろうかというふうに思うわけなんで、その方針についてですね、市としてどのように考えておられるかということをおひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

また、今朝ほどから農業へ企業も参入してくるよということが言われてきておるわけですが、そこらの参入によって影響を受ける法人なり大きな担い手、そこらにどのような影響があるのか、そして現在この市内に何件この企業参入があつて、これから今でもその話があるのか、そこらもひとつお聞かせをいただきたいと思うわけであります。

この農業の問題につきましては、今まで昨日今日で何人かの方が質問をされておりますので重複する点があるかと思うんですが、以上のようなことをお聞かせをいただきたいと思っております。

続いて2点目につきましては、団塊世代への対応についてお伺いするわけですが、これも先ほど詳しく議員の方から質問がございまして詳しく答弁がされたわけであるわけでございますが、ご案内のように非常に近年先ほどから出ておりますように、非常に社会の情勢が厳しい中で、55歳の定年、あるいは60歳まではなかなか定年が迎えられない早い時期で定年を迎えておるといふようなことがおきておるわけございまして、その活力をこの地域で何とか活用して活性化なり、あるいは高齡化対策に寄与できないだろうかということをお聞かせをさせていただきます。

特にこの我が高田市では、振興公社を中心にした市民農園が向原等でも実施をされておまして、その活用もいまいちというふうに聞いてはおるわけですが、このような一つの資源がある中で、そこらへいかに団塊世代の人を引き寄せる、そして、少しでもこの地域が活性化するようにということで、まだ地域の団塊の人については、先ほどの議員の中でいろいろ方策が説明されましたので、私はそのようにこの地域に他の地域からも団塊の世代を迎えた中で、活性化ができないだろうかという点からひとつ質問をさせていただき、今後の市の方針を伺ってみたいというふうに思います。

続いて3点目でございますが、市の組織機構についてということで挙げたわけでございますが、時あたかも先般の議会に執行部の方から

議題として議会に提案されて、これがまた総務企画常任委員会で再度これも企画検討をしていくということであったわけですが、私はそれを知らずにもう合併して4年が経つんだと、そうなるといういろいろな支所と本所のからみ、あるいは支所内の組織の機構というのが非常に問題が出ているのではないかとこのことを心配しながらこのことを質問してみようということで挙げたわけですが、これが今提案をされてまた常任委員会でされるということでございますので、あえてここで深くは質問はいたしません。また、先ほど同僚議員の方からもいろいろとこの点については質問をされたばかりでございますので、控えさせていただきたいというふうに思うんですが、とにかく改革というのはいかに指揮命令系統を明確にしていくかと、そして事業そのものをスリム化し最終的には市民のサービス向上につなげていかないといけんというのがこの改革の使命というふうに思いますので、市長さんでみればこのことへ取り組む姿勢というの強い決意を持っておられると思いますので、その決意のほどを聞かせていただいて、私の方はこの改革については余り深くは入らないということで、決意をお聞かせをいただきたい。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

営農の体制、それから企業参入の実態がどうかという問題とか、あるいは市民農園の実態等については、担当の部長からわかる範囲内でご報告をさせていただきたいと思います。

ただ今の川角議員のご質問でございます。農業の振興方策についてというお尋ねでございますが、ご承知のとおり国におきましては、今年度から品目横断的経営安定対策が導入されました。この主体は農業の政策を大規模の認定農業者と農業生産法人に絞っていくというような、いわゆる担い手を中心とした施策の中心で、これによって効率的な経営を行い、いわゆる外国の農産物と対抗できるような足腰の強い農業をつくっていかうということでございます。また、広島県においても、農業生産法人に特化した事業の支援に転換しており、典型的な中山間地域でありますご指摘の8割を小規模並びに兼業農家が経営をしているような本市にとりましては、大変政策が、国の政策も県の政策も厳しい状況になってきております。このような状況の中で、昨年度から農協等と重点的に取り組んでおります集落営農の推進におきまして、農業の生産活動の持続と農地保全は、これまでの個別完結型経営から、認定農業者や農業法人、高齢農家、女性など、役割分担を進め、担い手と集落の役割分担を明確にして、共存できる営農システムの構築を図ってまいりたいと思います。今年度も、これのモデル地域づくりに取り組んでいきます。さらに、中山間地域直接支払制度や今年度から取り組みます農地・水・環境保全対策事業などを有効的に活

用し、地域の農地は地域で守っていくということを基本として、地域にあった営農の仕組みづくりの集落営農の推進に関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。

次に、団塊世代への対応についてというご質問でございますが、団塊世代の方々の大量退職が見込まれる今日、豊富な人生経験や他産業との人脈をお持ちの皆さんには、大きな期待を寄せているところです。農業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがございますが、秋田議員さんのお尋ねでもお答えいたしましたように、具体的な方策としては、昨年度に引き続いて営農塾や、新たに開設いたします営農塾のステップアップ講座により、就農への支援を行うことも一つの方策と考えます。また、市単独事業の野菜生産振興対策事業によるパイプハウスの設置により、就農支援を行うとともに、関係機関と一体になって地域農業の活性化を図っていききたいとこのように考えておるところでございます。都市からの団塊の世代を受け入れるというのは、なかなか難しい問題があります。どこでも一番の問題になるのは奥さんが一緒に帰らないという問題がネックでありまして、したがって団塊の世代で今までここにおった人が定年で辞めたんで、一層農業に精を出してもらいたいというのが、そこらがまず力を注がないといけないことではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

それから、組織機構の見直しについてのお尋ねでございますが、このことにつきましては、先ほど熊高議員のご質問にもお答えをいたしました。先日、組織機構の見直しについて事務分掌条例の一部改正案を、本定例会へ追加提案させていただいたところでございます。見直しの柱といたしましては先ほどお答えいたしましたように、部及び課の統廃合、グループ制の導入及び経営管理グループの設置が主なものでございます。また、議員のご質問でございます、本庁、支所間の関係につきましては、市民への迅速な対応など、業務の遂行をより一層円滑にする目的で支所に設置をしておりました地域振興課及び業務管理課を本庁の直轄とすることとし、組織的には駐在という形へ変更になるわけでございます。課そのものが支所には同じようにあると、仕事が本庁に直轄する部分については、本庁直轄の方が効率がいいだろうとこういうような形でございます。

また、そういうような形で支所長の決裁も管理が届くようにとこういうことで、本庁に直轄したから支所長も目が届かんというようなことではいけませんので、それは当然支所長の判が、合議がないといけんというような形にしております。支所においてはこれまでどおり3課体制は変わらないということでございますので、通常の業務については従来どおり市民の皆さんにはご迷惑がかからない窓口を開けておくということでございます。やっぱり改革というのは一気にやらないといけんですし、それは出しようが遅いといういろいろご意見がありますが、いずれにしてもやらないといけん改革でございますので、出し

ようが遅い、早いというご意見については、先ほど来申し上げておりますように、これは私の責任として受け止めさせていただいて、どうせやらんといけんことは早くやらせていただきたいと、こういうことでご提案を申し上げておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○松浦議長

引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 清水盤君。

○清水産業振興部長

農業振興方策についてのご質問の中で、営農指導への対応ということでございます。

現在、議員ご指摘のとおり担い手、いわゆる大型農家法人の担い手の皆さんに経営をしていただいております市全域でのシェアは2割ということです。今後の農業従事者の状況を見てみますと、この2割はまだまだ拡大をしていくような状況になってこようと思ひます。そういった中で、先ほども市長の方も答弁をしておりますが、現在市内の担い手の皆さんと、さらには外部からの支援を受けるということで、企業参入という一つの手法がございます。現在市内の状況を見ますと、市を通してご相談を受けて、現在市内へ企業参入していただいとるのは1社でございます。これまでもご相談の方は市内の企業の皆さん、それから市外の企業の皆さんから数件はご相談を受けてきておられますが、実際に法人を立ち上げられて活動をしていただいておりますのは1社ということでございます。こういった企業の皆さんの力をお借りするという必要になってこようと思ひますので、県の方もそういった担当部署を設けて対応をしておるといふ状況でございますので、こういったところにつきましては、市内のこれまで担い手育成をしてきましたところを踏まえながら、今後においてはそういったことも視野に入れながら、県の指導等も仰いでいきたいと考えております。

営農の対策につきましては、市長の答弁の中にもございましたように、現在では8割の農地を小規模であるとか兼業農家の皆さんで経営をしていただいております。現在の農畜産物の価格の状況で言いますと、これまで行ってきております個別完結型経営というものからやはり脱却をしていかないと、持続ということにはつながっていかないとこの視点から、昨年からは集落営農の推進ということで、JAさんと一緒に集落の方へ出向いていかせていただいております。この中での推進につきましては、今後のそういった農業の厳しい状況の中で農地をいかに持続して生産活動の場を継続していくか、あるいは農地を保全していくかということを集落の中で皆さんと一緒に考えていきたいと思います、将来の集落ビジョン、地域ビジョンをつくっていきましょうということをお話をさせていただいております。そういった中で、それぞれがやはり役割を分担しながら生産活動、保全活動をしていただくことが将来につながる営農であろうというふうに考えております。基本的には、ここに先ほど市長の方が答弁申し上げました集落営農の推進という一つの大きな柱を持って、安芸高田市の農業の

振興について支援をしていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

○川角議員

議長。

○松浦議長

6番 川角一郎君。

○川角議員

今ご答弁はいただいたわけですが、まず1点目の農業振興方策でございますが、確かにこの地域に必要なのは大型農家、法人、担い手というのは、これからの目指すひとつのコスト低減を図るためには大事な組織であろうと思っております。一方考えると、先ほど言いますように、平均反別が60アールから70アールというふうな非常に小規模農家が多いこの中山間地においては、現在の状況を見ると米を18袋つくっても10万円ぐらいと、非常に米価は下がっております。そして片一方、肥料、農薬というのは、下がるどころか価格が上昇しておるという現状の中で、現在それぞれ農家の所得の申告をされておりますが、ほとんどどの農家も小規模の方については赤字経営で、税金がかかる対象にはならないであろうと、大変な大きな問題であると思っております。これをこれから若い世代に、お前百姓せえよということで譲ることが果たしてできるかどうか、大変なことであろうと認識をいたしておるところでございます。それを打開するためには先ほどからありますように、いかに地域で話し合い、集落営農を進めていくかというのがコストダウンにつながる大きな方策であろうということは、わかるわけですが、現在の状況を見るとなかなかその集落営農へこぎつけるまでの手法というのが、それぞれに迷っておるのが現状じゃないかと。そこに有能な指導員がおれば、指導者がおればいいんですが、全部が全部集落にはそれがいないというふうなことで、これをサポートしていくのが市なり、あるいはJAの役目ではないかと思っておるわけで、先ほど市長さんなり、部長の方からいろいろその手法については話があったんですが、私は以前からその提案をしておりますように、ひとつの支援をするためには、スタッフが一堂にそこへ在駐するということが非常に大事ではなからうかと。うちの集落もこの間つくることによって代表が相談に行ったようですが、やはり税務のことを聞けば税務、そして経営については経営と、それで作るのは農協ということで、部所がわかれておるためになかなかそこでまとまった返事が聞けないというような、非常に不便さがあるよということも聞いたわけございまして、この間我々が勉強したところのひとつの町に行けば、これを打開するために同じような水稻の小規模の地域であったわけですが、市から3人、そしてJAから3人、非常に財政が厳しい中で、そこまで取り組んでいくんだという形でやっておられます。それでこれは最終的には集落営農型へ、全体の80%をあそこへ持っていくんだという数値も設けて年代的に進め

ていくんだということで、非常に熱を入れておられた状況を目の当たりにしたわけでございます。また、隣の町を見てみましてもここでは市で2名、そしてJAから2名というのが、やはり同じところで営農支援センターを立ち上げておられる。こうなってくると、やはりものをつくるだけじゃなしに経営ノウハウ、そして税務、園芸、出納、畜産、いろんな部門があるわけなんで、その専門的なものをスタッフそろえるんだと。何が来てもここで回答できるんだというふうな仕組みがなされておるといことがございました。やはりこれからのこのことを集団化ということを持っていこうと思えば、そこらが必要なんじゃないかというふうに強く感じたわけで、これを強く提案しながら、今後の市としてはこれがどこまで考えられるのか、ひとつお伺いをするものでございます。

2点目の関係につきましては、団塊世代の対応ということで、確かにこの地域におけるものをいかに農業へ仕向けるかというのがひとつの手法の一番大事なところであろうと思っておりますが、先ほどああして答弁聞かせていただきまして、その就農塾ですか、いうふうな形で対応をしておるといことでございますが、現在ああして百万都市、今百万より多くなっておりますが、広島市、そしてそこから可部を通過してバイパスも一部開通いたしましたし、そして向原、甲田の方には自動車も走っているようでございまして、非常に交通便も便利になりつつあるということでございます。その都市から安芸高田市というのは非常に近い距離になってきたと思うわけで、現在でも吉田町に通い、農業で立派に菊をつくって生計を立てておられる方がいるわけなんです。そういうことで、これからいろんな地域の活性化を図るためには、この高齢化社会の中へ元気を吹き込む面からもそのようなことも必要じゃないかと。そして、さっき言いましたように、向原に振興公社のひとつの市民農園的なものがございまして、なかなか今のところでは全部消化してないのが実態ではないかと思うんですが、そのところがわかれば、今後の進め方についてその市民農園のあり方、そしてその取り組みについて再度聞かせていただければというように思います。

最後の改革につきましては先ほどるる説明がございまして、これは力を入れてやっていくんだということでございますので、これからいろいろ議論はされると思うんですが、ひとつ前向きな詰めをしていただきたいということで、質問を終わります。

○松浦議長

この際、休憩をいたします。

14時10分まで。

~~~~~○~~~~~

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの再質問に答弁を求めます。

産業振興部長 清水盤君。

○清水産業振興部長

農業振興に関わります再質問でございますが、ご質問がありました営農に関わります関係機関と一体となった農業者への指導の体制づくりということだと思います。平成17年度におきまして、JAさんと市の方で農協の出向職員を市の方で受け入れて、地域営農課の方で1年間ほど対応というような実績がございます。この1年間の活動につきましては、農業者の皆さんからかなり好評をいただきまして、農協と行政が一緒に来て用事が1回で済むというようなことで、取り組みに対して評価をいただいていたということがございますが、1年でそれが終了したということで、要望としましてはぜひとも継続をしてくれというようなご意見もございました。この件につきましては、ご意見をいただきましたように将来にわたりまして、そういったひとつの営農への取り組みの中で、JAと行政が一体になった指導体制をつくっていくということも必要になってこようと思います。ひとつの将来に向けての課題として検討してまいりたいと思っております。

それから市外からの農業従事者、後継者なり団塊の世代等の受け入れということでございますが、昨年18年度で就農塾を実施をしておりますが、これの42名の受講のうち、これはアンケート結果でございますので、数字の方は正確であるかどうかわかりませんが、42名のうち31名が市内の受講生ということで、広島市、三次市、それから安芸郡から6名の受講生が来ていただいております。塾の開講中でございますが、トマトの栽培をそれぞれ自宅の方で研修を兼ねながら実施をしておりますが、これらも遠隔のコンピューター、インターネットを採用した技術指導というようなこともこの1年取り組みをしておりますので、市外からの指導者、あるいは就農者の受け入れというようなことも、いろいろそういった手法も取り入れながら可能ではなかろうかなと思っております。ただ、土地持ちの就農者ということがいち早い方法でございますので、現在の段階では31名の市内の受講生に対しては、今後の技術指導については技術指導員を通してフォローをしていきたいと考えております。そういった市外からの従事者の受け入れ等については、市民農園の活用というご意見でございますが、現在向原の方に2カ所の市民農園を設置しております。この利用状況は大体8割5歩程度が契約済みというような状況でございます。1年1年の更新になっておりますので、また改めて4月からの公募をしていくという状況でございますが、大体8割から8割5歩前後利用していただいているという状況でございます。市外からのこのたびの受講生の皆さんにも、こういった市民農園の方のあっせんもお話をさせていただいて、情報提供等も行っているという状況でございます。

それから新年度の方で特に取り組んでいきたい事業としましては、先ほど集落営農の推進ということを柱に取り組んでいくということをし



申し上げましたが、この集落営農の推進にどうしても必要なのが、やはりご意見いただきましたように集落のリーダーの存在というのが大きな条件になろうかと思えます。そういった形でリーダー育成について、19年度の一つの事業として取り組みの展開をしていきたいというふうに現在では計画をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問がありますか。

○川角議員

ありません。

○松浦議長

これをもって川角一郎君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 杉原洋君。

○杉原議員

14番新政会の杉原 洋でございます。市長並びに担当部長に簡潔にお伺いいたします。

農林畜産の振興策については3つに分けてお伺いをしたいと思っておりますが、農業については数人の議員さんから我が市の基幹産業があることにおいて、非常に関心が高く質問をされまして振興策がわかりましたので、このことについては取り下げておこうと思っておりますので報告をしております。

まず、一点目の主要地方道吉田邑南線の改良歩道設置の計画についてでございますが、この道路はご承知のように陰陽を結び、美土里町を縦断して、吉田町を本庁に至る重要な基幹道路であるわけでありまして、そうした中で約40年前から先人、先輩のご努力によりまして、当時の島根県瑞穂町、広島県美土里町、吉田町の3町で吉田、瑞穂線改良期成同盟会を立ち上げられて、各機関をはじめ関係各位の努力によりまして現在の道路ができたわけでございますが、約40年前から改良がされておる道路でありまして、非常に危険箇所が多いということでもあります。同時に、当時はそれほど重んじてなかったと思うんですね。歩道が設置されていない小学校、中学校の児童生徒の通学路であるにもかかわらず、歩道が完備されていないことなど、まことに今日におきましては交通量が増大をしまして、毎日が非常に危険な路線であることでもあります。そこで、美土里町地域振興会連合会が早期改良をと昨年の末にも強い要望があったわけでありまして、また、小中学校のPTAから市へ要望書が提出されておる状況であります。以後通学路の安全確保対策などに整備改善においてどのように検討をされておられるのかお伺いをいたします。

次に畜産振興についてお伺いいたします。本市の基幹産業と申しましても過言でない和牛の生産拡大に取り組むという非常にすばらしい取り組みがなされるようにされておるところですが、この規模拡大推進事業として新たな支援制度が創設をし、和牛産地の維持持続に取り

組むとありますが、この具体的な取り組みをお伺いするものであります。

関連をするわけですが、耕畜連携対策についてお尋ねをいたします。国は今年から5カ年事業で水田農業の振興や畜産の自給率を上げるため、2007年度から水田の飼料生産を促す耕畜連携水田活用対策を始めると発表をしておりますが、既に県等を通してこの事業が取り扱われるように、実施されるように指導があつておられると思うのですが、そのことについて、本市ではどのような政策をとつていこうとおられるのかお尋ねするものでございます。

以上お尋ねをいたします。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

ただいまの杉原議員さんのご質問にお答えいたします。

主要地方道吉田邑南線につきましては、旧美土里町にとって南北を縦断し、陰陽を連絡する最重要幹線道路であり、早くより整備を進められた道路でございます。現在の規格からすれば、2車線が確保できない箇所や歩道の無い箇所、または設置されていても非常に狭隘な歩道の箇所が各所がございます。このため、これまで県当局に要望し道路改良事業・交通安全事業等の事業で危険個所の解消に向けて順次整備を推進してまいりました。

しかしながら、路線全体の危険個所の解消までには至っておらないのが実態で、地域の方々をはじめ、地域振興会・小学校・中学校のPTA等関係の皆様より早期整備による交通の安全確保についての強い要望をいただいております。

ご要望の箇所のうち、小中学校の通学でもあり歩道のない上河内地区につきましては、交通安全事業で採択をされまして、平成18年度におきまして測量調査及び設計等を行っていただくようになっております。また、塩貝、叶口地区につきましては、道路改良事業での採択を受け、当面の現地測量調査を終つておるところでございます。

今後は、両地区とも関係地権者の方々にご説明を行なうとともに、用地等のご協力をお願いしながら早期の整備推進を図り、危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、教覚寺、小学校入口付近の歩道幅員の狭い区間についても歩道再整備の要望をいただいておりますが、ご承知のように県においても非常に厳しい財政状況でございます。現在の状況から言っても、早急な整備は大変困難であるとのことでございますので、当面の対応可能なことなどについて、県を含め関係部署等と検討を行つてまいりたいと考えております。

市といたしましては大変厳しい状況にございますが、県をはじめ関係機関に対し、今後とも要望・要請を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたいと思っております。

次に耕畜連携対策についてのお尋ねでございますが、この耕畜連携水田活用対策は、現在水田に鋤き込んでいる稲わらを肉用牛の飼料として活用するとともに、水田での飼料作物生産を行い集落内での肉用牛飼養に役立てることにより、飼料自給率の向上を目指すものです。また、畜産農家の堆肥を利用して、飼料作物及び水稻を生産し、集落内での資源リサイクルの体制を整備するものでございます。総合的に水田農業の振興や畜産の飼料自給率の向上を図る平成19年度からの新しい事業でございます。安芸高田市としても今年度から新たに取組む事業になるわけでありまして、

次に畜産振興についてのお尋ねでございますが、ご承知のとおり、安芸高田市は古くから高田牛としての産地を形成してまいりました。しかしながら、近年和牛農家の高齢化と後継者の不在、さらには外国産牛肉の輸入により、繁殖関係におきまして飼育農家や飼育頭数は10年前に比較しまして、農家数で約5割、頭数で28%それぞれ減少しております。このままで推移いたしますと、和牛産地としての存続が危ぶまれる状況でございます。一方、子牛の取引価格は、雄雌平均で50万円を超える高値で取引が行われておるのが現状でございます。全国的に見ましても多少の変動はあるものの、今後も現状のような高値で推移するものと予測をされます。

本市といたしましては、このような状況を総合的に判断しまして、産地の維持と拡大につなげていくため、新たに助成制度を創設し取組むものでございます。具体的には、個人、法人を問わず、繁殖雌牛の導入に意欲のある農家を対象に1頭当たり10万円を助成する制度でございます。今年度から3年間の計画で推進し、産地の維持拡大と後継者の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

これは、増頭、交換ではいけないので、増頭でないこの対象にはならないということがあるわけで、補助金の対象というような状況でございます。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

○杉原議員

議長。

○松浦議長

14番 杉原洋君。

○杉原議員

吉田邑南線の地方主要道の改良、歩道の設置についてであります。答弁で大体理解はするわけではありますが、美土里町民の長年の悲願であります。そうした中で、中学校が統合して37、8年になると思うんですよね。中学校の生徒が自転車通学をするわけなんですよね。ご承知のように、非常に危険な状態なんです。そういったことを地域の人も見てはおられませんし、保護者の人も気が気でないというような状態であります。これを早急に解消してもらいたいという市民の願いであります。大変厳しい時期ではあろうかと思いますが、合併をして丸3年が過ぎて4年目になるんですが、その中でそういった改良い

うのが見えてきておらんですね。やっぱり事情はいろいろ変わろうとも、少しずつでもですね、歩道の設置をしていかんや、これはどうしても定住ネットワークに沿わんと思うんですね。そういったことで、早期に住民の期待にこたえていただきたいということを強く要望いたします。

それから、畜産振興に関わる件で具体的な取り組みを発表されたわけではありますが、新たに1頭当たり10万円の補助をして増頭をしていくんだということを申されましたが、この方法も一つの方法で悪いとは言いませんが、私はこのことを聞きまして、過去において旧町時代に高宮、美土里がやったわけがあります。美土里町は平成6年頃には開始したんですよね。高宮町には合併まで継続してこられたわけですね。そうした中で、いわゆる本当に増頭につながる施策になっておらんですよね、今までが。本当に監査をしっかりすれば大変なことが起こってくると思うんですよね。こんな方法での増頭とかいうのは、私はもってのほかだと思うんです。何を根拠にやられたのかということを知りたいし、私は今後増頭対策をとっていかんとされるならば、先ほど市長さんが答弁に申されましたように、農家戸数が減少しておる。これはもう高齢化なんですよ。そして、頭数が、農家戸数が50%減っても頭数は23%と減るいう、農家個数の減少より頭数の確保ができておるんですが、私は提案にもなるわけですが、これはひとつ先に聞いてみるんですが、これは現在改良組合いうのもあって活動しておられて、成果を上げておられるわけですが、改良組合から要求があったもんか、あるいは部として産業課として提案してやっていかんと思うのか、これは末の続くことじゃないと思うんです。そこで、私は思うのは本当に今から、今のままで行ったらもう5年したら、今の戸数は今の半分以下になります。私はそういうふうに見ております。これは畜産の振興じゃなく、衰退になると思うんです。そこで、やっぱりやっていかんとするならば、まず先進地の視察もしていかんやいけません、要はですね、飼料の確保と畜舎の省力的な管理ができる簡易牛舎ですね。こういったものをまず先に設置をしておいて、そういったことで手助けをして、それから牛の購入、増頭というふうにもっていかないと、3年間やるということを言っておられますが、3年間経つと牛は減りますよ、これじゃ。私は太鼓判押しておきますよ。そこのあたりをどのような割り出しでしとられるんか。そしてそういったことを聞いてやっておられるのか、私わからんです。それをひとつ問うてみたいと思います。

耕畜連携について大変必要不可欠な事業だと思うんです。これまでもあったんです。これまでもあったんだが、安芸高田市としましては、3年間、1年が大事なんです。あんまりやっとなんかのような気がするんです。国が今年からやる事業は今年から始まるんですが、大体に稲作として売れる米、安心安全で売れる米と

いうのは、やっぱり金肥を使わずに堆肥を施用してこだわり米をつくったのが消費者は好むというニーズになっておりますね。そういった中で、ずっと前からこれはやっていかにゃならん、推進していかにゃならんもんだと思うんですね。個々にはやっておられる方もおられますが、それについての当局としての指導は今までどうだったんか。そして今年の取り組みが始まっているのを取り組んでいくと言われましたが、これについての具体的な策はまだ示しておられんのですね。これをどのようにして示していかれるのか。今年国は、去年より余計に予算をつけておるんですね。そこらあたりもどのような配分になって、どのような事業をすればどがなるかということが示されとる思うんですね。そこをひとつお聞かせいただきたいと思います。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

まず市長 児玉更太郎君。

○児玉市長

まず最初に吉田邑南線の改良の課題でございますが、ご承知のように吉田邑南線というのは早くに二車線になったということで、歩道の整備がないところもかなりあるという問題点があります。したがって、今後はやはり歩道の整備を急がんといけんということで、我々も取り組んでおるところでございます。

ご指摘の塩貝、叶口区間については、まだ中線の入っておらんところがあるわけでございます。これは、ご存知のように美土里町時代に大変苦勞されて、結局は用地がいいことにならんかったために遅れたところでございますので、いいことになるかならんか自信はありませんが、もう一遍取り組んでいきたいと、このように考えておるんで、ひとつ用地の方も一層のご協力を賜りたいと、このように思うわけでございます。

それから畜産の問題については後ほど担当部長からも話をしていきたいと思いますが、1頭当たり10万円というのは制度としてはあるんですが、実態を見ると古い牛と新しい牛の入れ替えをして、全然増頭になっておらん実態があるんですね。ですから、今2頭おるのをもう1頭増やして3頭にすれば、1頭分を出そうというのはこの趣旨でございます。したがって、今後はこれを十二分に調査しながら、無駄な補助金にならんように我々としても努力をしていきたいと思っております。

○松浦議長

続いて補足答弁、産業振興部長 清水盤君。

○清水産業振興部長

まず最初に、単市制度でこのたび計画をしております和牛産地規模拡大推進事業でございますが、確かにこういった補助制度は旧町の段階で既に設けて取り組みをしておった経緯がございます。ご意見の中にもありましたように、なかなか一つの目的が達成していない部分もあったということも聞かせていただいております。そういうふうなことも踏まえたうえで、このたび事業として計画していくということで、現在予算の方も計上をさせていただいております。この制度につきましては、ご存知のように従事農家の高齢化が非常に

進んでおるといふことをごさいます。そういった中で、非常に年々農家数の減少というふうなことも起きておるわけですが、そういった中で、意欲を持って畜産にかかわっていきたいという方も中にはいらっしゃるしやいます。そういった意欲を持った、積極的に増頭して規模拡大していきたいという方に対して、この制度を活用していただきたいといふことで、取り組みをしていききたいといふことをごさいます。

過去の反省の上に立って事業目的が達成できるように、先ほども市長が申しあげましたように、増頭に対する補助制度をごさいます。過去のような形での対応は、二度と繰り返してはいけないといふことをごさいます。管理台帳の作成でありますとか、農家との連携も十分取らせていただきながらこの事業の取り組みを進めてまいりたいといふふうに考えております。また、県の畜産共進会等もこういった増頭に対する助成制度、優良元牛導入事業というのでも設けておりますが、そういったところとも連携をしながら有効的に活用を図っていききたいと考えております。

それから、次に耕畜連携の関係をごさいます。仰せのようになかなか耕畜連携がうまく機能をしないという実態をごさいます。現在の制度では、一部飼料稲の関係で耕畜連携の取り組みをしていただいておりますが、なかなか面積の拡大にいかないという現状をごさいます。こういった一つの現状もごさいます。国としては新たな19年度から取り組みをしているという方針を出しております。国の制度の内容をごさいます。やはりこれについては、広島県の県の制度をフィルターを通して市町村に流れてくるということをごさいます。この事業もやはり対象の相手方が農業生産法人ということになっております。農業生産法人か、あるいは企業的な5戸以上の経営体を持っている団体ということになっておりまして、なかなか事業を適応していく地域が非常に本市の場合は限られてくるというふうな状況をごさいます。国、県の制度を有効に活用しながら畜産の振興、耕畜連携を図っていききたいといふふうに考えております。

それから、昨年から取り組んでおります堆肥の散布の推進として、助成制度を設けております。これについては先ほどご質問の中にもありましたように、こだわり米の栽培の推進とか、いろいろと活用をしていただいております。基本的には集落で取り組んでいただく、あるいは生産部会で取り組んでいただくというふうなことで、関係団体の方にも推進をさせていただいております。徐々に市内の4カ所の堆肥センターの堆肥が活用とされておるといふことは事実だろうと思っておりますので、これにつきましても引き続き19年度も取り組んでまいりたいと考えております。

以上をごさいます。

○松浦議長

再質問の答弁を終わります。

再々質問がありますか。

- 杉原議員
- 松浦議長
- 杉原議員

議長。

14番 杉原洋君。

過去にやっていい結果が出なかったと、目標が達成していないということを言われるんですね。事実なんです、それが。何で目標が達成しなかったのをまたせにやいけんかいうことですよ、私から言えば。それで高齢化が進むので、元気をつけるためにやられると言われるんですが、それはいいことにならないですよ。それなら仕事が楽になる方をしてあげた方がいいんじゃないですか。牛が増えりゃ増えるだけしわいんですよ、牛を飼うというのは。やってみなさい、あがあですけえ。元気でなければ牛を飼えりゃしません。これで買って牛が増えれば高齢者はまだしわいです。かなわんけえみな売ってしまう言うて売られますよ。病気だけ売ったらどがもならん言うてなら、何ぼ追跡調査するいうてもどがもなりゃしませんよ。見え透えとるんですよ。何でこがなことをしなさるんかいうことを私は、ほんまの推進策をやるう思えば、こがなことをしよっちゃあ、私はいいいことじゃないと思うんですね。もう少し根本的に、先ほど申し上げましたように、簡易牛舎の省力化で牛が飼われる、一目で牛の管理ができる、一年一産ができる、牛をつないだけいうて3年に1匹いうようなことじゃ牛を飼うのがたいぎくなりますけえね。ですから、これだけ単市の財政厳しい中で、一軒になんぼかいう制約もされとると思うんですよ。まだ、もっと長くと言うてんなら、なんぼ金額組んで、今年度何頭、10万円で何頭で1件の家に何頭いう規約をこさえてこういうようにやるう思いうんだと言うてんならにやいけん思うんですよ。そういう中で、めんどげなことを言うようだが、これまで高宮が一番悪い結果を出しとったんですよ。美土里町はあがな結果にならんうちに私は役員をさせてもらとった中で、それなら貸付制度にしましょういうことで織田町長に頼んだんです。そしたらどがにするんなら言うてですけえ、基金を積んでくださいと言ったんですよ。織田町長は4年間で2千万積んでくれたったんです。そういう中で、基金で1頭へ今50万円を貸すようにしとります。それがええけえいうて、市が合併した時に大変なんだと言って500万円積んどったんですよ、基金を。そういう方法で元牛の導入には力を入れられて、今提案しよう思いなさることは、取りやめをしなさった方がいい思います。そして今の高齢化が進んでいく中での産業を推進していきなさるのには、やっぱり先ほどから何遍も言うようにあります、簡易牛舎の推進とか飼料をとる機械へ持って行っての補助金を出すとかいった方法へ考えを変えていかなさらにやあ、いつまで経っても畜産の振興策にはならんいうて私は思うんですね。それをしてもなかなか現状維持できませんよ。私はそういうふうな思いがするんですね。それで美土里町へ先ほども話しましたが2千万円積んでもろうとるんが、美土里町でも今半分ちよっとしか使とってんないですよ。それはいい制度をこさえてくれたっ

たんですね。これは美土里町だいても美土里町の改良組合が管理しておられるんですけえね、私が勝手なことは言われませんが、もし余るんならそれは市のものですけえ、改良組合通して担当部が行って、話しをなさればどがにいでも私はなる思うんです。そういう知恵を使ってもらやあいいと思うんです。そういう中でその制度を、前に失敗したのをまたやるというのはおかしげなことじゃいうて私は思うんですね。こりゃ恐らく成功せんと思えますよ。3年間あるという中で、いろいろ管理はしていかれる思うんですがね、あんまりええ制度じゃないと思えますね。

それと耕畜連携については、今の堆肥センターを通してしていわれている中で、大変貴重な事業じゃ思うんですね。どんどんそれを推進していかにかいけんのですが、ひとつお尋ねするんですが、わらをとっていくと、わらをとって畜産農家へ還元をするというような、稲をとった後、コンバインで切ったやつを取ってくるのをせんかという斡旋が今までされたことがあるんかなど。これからしていこう思われるか。私はこのことは、ぜひ事業に入れてやっていかれる必要があると思うんですね。そこをお尋ねします。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

産業振興部長 清水盤君。

○清水産業振興部長

厳しいご意見をいただいておりますが、このたびの制度につきましては、確かにご意見をいただいたように過去の経過があるわけですが、あくまでも意欲を持った畜産農家の方ということに限定をさせていただきます。当然将来的なビジョンでありますとか、そういったことも整えていただいたうえで補助の対象にしていくということになろうと思えますし、また、そういうふうな事業の執行をしまいたいというふうに考えております。

それから、わらの収穫機につきましては、推進といったことについては、市の方として具体的な取り組みは過去にはした経緯がございませんが、先ほどのご質問をいただいております耕畜連携の新しい事業の中にはそういった機械の整備の事業というようなことも内容には盛り込まれておることですので、十分にこの事業が活用できる地域団体等に向けてはいろいろとこの事業の説明を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

これをもって杉原洋君の質問を終わります。

この際、15時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~


○松浦議長 それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 入本和男君。

○入本議員 議長。

15番、あきの会 入本でございます。通告に基づいて4点伺います。

1、合併協定書について、平成15年5月27日6町合併協定書に関する、完結と書いてありますが、見直し整理計画について伺いますと、今直したのでは答弁書がまずいかもわかりませんが、完結を見直し整理計画について伺いますと判断していただいて答弁いただければ、ありがたいと思います。

2として19年度施政方針について。本市は住民と行政の協働のまちづくり、人輝く・安芸高田のキャッチフレーズが19年度は夢と希望の持てる心を大事にする地域の構築に変わっているが、具体的な施策の核を伺うものでございます。人輝く・安芸高田はずせないキャッチフレーズと思いますが、19年度には私が読んだ限りには出てこなかったと思うんですが、そのあたりが私は不審を抱きますので伺っておるところでございます。

3として産業振興について、農産物、畜産、林業において、生産、加工、販売の支援制度の具体策があれば伺います。

4として観光資源の有効活用について（1）交流人口の拡大の具体策について伺います。（2）として日本女子ゴルフ選手権大会後の活性化について計画があるか伺います。（3）として企業からの広告収入の取り組みを考えておられるか伺うものでございます。

今回の3月定例は予算並びに施政方針でありますので、その点を含めて今回の質問にさせていただきました。よろしくお願ひします。

○松浦議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児玉市長 ただ今の、入本議員のご質問に お答えいたします。

まず、合併協定書についてのご質問でございます。合併協定書につきましては、自治体の存立に関わる基本的な事項、事務事業の一元化にかかわる事項及び新市建設計画の基本52項目について調印しているもので、合併協議会における個別の協議を経て、平成15年5月27日に各町長をはじめ、関係者の署名によってなされております。しかし、合併前の各町では それぞれに特色あるまちづくりを推進されており、合併を契機としてそのサービス内容を一括一元化することは、多くの混乱を招くことも予想されましたことから、とりわけ事務事業の調整にあたりましては、激変緩和の観点から経過措置を講じ、数年の期間をかけて調整するとした事項がございました。

新市発足後3年を経過いたしましたので、その経過を報告いたします

と、保育料や下水道料金などは段階的に統一ができましたし、水道料金等につきましても、今後計画に沿って統一を図るよう取り組みを進めております。

いずれにいたしましても、公平な行政サービスの提供という観点から、未調整の事項につきましては、早急に解決をいたしますよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、平成19年度施政方針についてのご質問でございます。本市の総合計画に掲げるまちづくりの基本理念はご承知のとおり、住民と行政が奏でる協働のまちづくり、人輝く・安芸高田としております。この安芸高田市の将来像は当然、普遍的な理念であると認識をいたしております。お互いが支え合う共同体的な自治組織を持つ地域で暮らすことのできる心の豊かさは、健康とともにかけがえのないものであると考えております。

また、地域の活性化につきましては、強いリーダーシップを持った人材が必要不可欠で、人材の育成、確保が何より必要であると考えております。真に豊かさを求め、心を大切にした地域社会の構築が、人輝く・安芸高田の早期実現のひとつの核であると考えております。また、これらの基盤となる地域振興会の活動につきましては、これからも、それぞれの地域の方が生き生きと安心して活動できるよう、職員にも積極的な参加を促し、住民と行政が奏でる協働のまちづくりを目指して、住民自治組織の充実・支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業の振興についてのご質問にお答えいたします。農畜産業、林業において、産業加工、販売の支援体制についてのお尋ねでございます。

農業の振興におきましては、生産、加工、販売、流通のそれぞれの分野が効果的に機能してはじめて振興につながるものであります。生産から消費まで関係機関・団体の役割が発揮されるよう連携の充実が必要でございます。昨年10月から稼動しております農畜産物処理加工施設は、地産地消の取り組みであります。また、転作作物を活用した豆腐、それらをさらに調理加工を加えての商品化、ゆずを原料としたジュースや加工品など市内には数多くの加工特産品が生産されており、農産物の付加価値化につながる取り組みであります。これは、加工品部門のさらなる活性化には、新商品の開発と販路の開拓が課題となっております。このため、今年包括支援協定を締結いたしました県立大学や商工会と共同運営しております産業活動支援センターなどとの連携を図ってまいりたいと考えております。

また、林業部分につきましては、現在既存の林業予算の中で取り組みを行っておりますが、ご承知のように平成19年から広島森づくり県民税の創設によりまして、新たな施策が展開されます。放置され荒廃した人工林対策や里山等の対策、間伐材の活用対策、緑化対策や森

づくりの普及啓発等に県民の参加と理解を得ながら、新たな取り組みが考えられております。今年度の具体的な取り組みのための予算につきましては、施政方針でも述べておりますように、補正にて対応してまいりたいと考えておるところでございます。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、観光資源の有効利用についてというご質問でございます。まず、交流人口の拡大についてのお尋ねでございますが、本市の交流人口は平成9年度の大河ドラマの毛利元就の放映がありました年が最高でございまして、186万人をピークにして減少し、現在では150万人前後を推移しておるところでございます。市内の豊かな自然や多彩な農林水産資源、毛利元就を中心とする歴史遺産、各地域で保存・継承されております神楽や田楽などの郷土芸能、その他それぞれ整備されております多彩な観光施設が散在しております。しかしながら、これらが相互に連携し効果的な集客力を発揮するに至っておらず、昨年ご意見をいただいております市内観光事業者等の組織づくりに向けた取り組み等、課題の整理が必要と考えております。昨年からの協議を進めております市内観光事業者の集いにおきまして、組織を立ち上げる方向で現在協議が進められており、平成19年度において市内の観光施設、事業所等を含めた組織の設立へ向けて取り組んでまいりたいと思っております。この組織の立ち上げによりまして、情報の提供と共有、効果的な連携により、観光施設の質の向上と魅力アップにつなげ集客力の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、日本プロゴルフ選手権大会の活用についてでございます。本年9月3日から9日までの間、市内のゴルフ場で開催されますこの大会は、日本女子プロゴルフの試合の中でも最も権威のある大会と言われており、昨年は北海道で行われております。大会をとおして4万ないし5万人の観客が予想をされており、市といたしましても会場内での安芸高田の観光施設紹介やPRなど情報発信、特産品販売等を行い来場者の皆さんに改めて安芸高田を訪れていただいたお礼と、今後のPRを兼ねてまいりたいと思っております。市や地域の変わり方によってはこれまでにない大会となるもので、安芸高田市ならではの内容になるよう、具体的な内容につきまして引き続き主催者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、企業からの広告収入についてのお尋ねでございますが、このことにつきましては行政改革大綱の実施計画書の中で、視点2、行財政経営の転換の歳入の確保の項目としてその取り組みを掲げており、具体的には本市のホームページへバナー広告の採用、公用封筒等、印刷物へ公告の掲載などを掲げて研究をいたしており、今後におきましては、スポーツ施設等への公告看板の設置なども調査研究をしてまいりたいと考えております。なお、現状での調査結果では先進の例からも金額的に多くを期待することはできませんが、積極的な行政姿勢と

いう観点から有効であると思われるので、早期の実現を受けて取り組んでまいりたいと考えております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

○入本議員

議長。

○松浦議長

15番 入本和男君。

○入本議員

それでは1番目の協定書について伺いますが、協定書の一番気になるのは財政計画なんですよね。建設計画の中におきましては、既に数字が出ておるわけですが、18年度の歳入予算は237億で実際は207億と。19年度は219億の傾向に対して199億と。こういう計算でいきますと10年後にはいかなるかと申しますと、予算額が80億くらいになってくるんじゃないかと。30、20と減っていったら、そういうふうな単純計算が成り立つような気がするんですよね。そういう意味も含めても、やっぱり歳入計画というのはもっと必要性が出てくるんじゃないかと思うわけですね。10年後はいくらになつとるかという、ここは180億の歳入予定になつとるわけです、計画では。だけど今のような減額で予定から計画でいけば、そういう計画になるというのではないかと。そこからをどのような新市計画に基づいてやっておられるのかなと思うわけです。人口にしても、現在増やす計画がない過程でわかりやすく言いますと、現在の人口構造で割ってみますと、中学生が885人で、6校で割ると1校が147人になるわけですね。小学校では1,770人で13校で割ると1校が36人となるような、人口にしてでもこれがシミュレーションとして増える計画ですけど、実際の実数については全く変わりなくて、数字が3万3千という数字が出ておるわけです。こういう数字の動向を見てもやっぱり早めに合併協定書の整備、並びに新市計画書の市長さんが言われます時代の流れは速いと、変わると。そしたら3年じゃなくて1年ずつローリングかけていかないと間に合わないというような緊急事態に入っておると私は思うわけなんですよね。そういう意味におきまして、やはり合併協定書というものは、これによって市民が納得して合併しておるわけですし、そのあたりの問題が協定書ができたのが15年の5月ですから、これから言えばもう4年くらい経つという状況になっておりますので、そのあたりをどのような指示を出しておられて、現在の当初の計画の数値に合う、10年後でも180億の予算が組める形態をどうされるのか、そのあたりを私は伺うものでございます。やはり予算となれば数値が目標でございまして、その数値について伺つとるわけでございます。あとは多分、建設計画は今総合計画に変わっておるわけですから予算の中でやっていけばよろしいのではないかと思いますので、その点長期にわたつての数字の変動について伺うものでございます。

それと2番目の、私たちはこの人輝く・安芸高田というのが施政方

針の中に文字がないというのは素直に私は認めてもらいたい気もするんですが、そこらがどうも私も書き方が悪い時には悪かった言うんですから、人輝く・安芸高田というのは、施政方針の中に18年度はあるんですよね。19年度にないというのは、これは核の中の核だと思うんですよね。それで前の方に心というのがきたら、心を大事にした地域というのは先ほど言われましたけど、そしたら予算の中にどういうふうに反映しとるかというのは、これは予算書に聞きますからいいんですが、私は人輝く・安芸高田というのは、常に市長さんが口にされとる言葉が施政方針にないところを不信感抱いておるところでございます。

次の3番目の産業振興でございますが、これについてはいろいろ皆さん方も同僚議員がやっておられましたけども、どうも聞いてみると点になっとるんですよね、生産者は生産者で。それでは安芸高田は回らないという。先だって視察しました宇和島なんかは1,200人の村だからできたのかもわかりませんが、町が会社になっているという、だから安芸高田も株式会社安芸高田市、児玉更太郎さんと私は前にちょっと言いかけたことがあるんですが、まさしく現在そういう安芸高田ではない、地産地消と言えば畜産も困っておられる、それから米の生産者も困っておる、商売人も困っておる、ええものはおらんじゃないかと言われる中で、やはり先ほど言われました大学というものが、当然活用価値があると思います。やっぱり先ほどの話題の中の牛にしても、肉が地産のもので地元が消費する。牛乳も1万何個あり、それも消費する。そういうふうにしないと生産者は減るばかりじゃないよってですが、頭数増やすんならやっぱり私が思ったのは、堆肥処理場ができたところにやはり将来のほ場整備と一緒にここに将来やる人はここですよというくらいの一貫性の、そこに今度は加工場をつくって安芸高田市に配るんだというような、そういう夢を描いたものをやらないと、安芸高田市ではスポットでやったら、高齢者じゃ何じゃ言よったんじゃ、もう少し働きやすい環境、並びにこれがお金に変わる、それが皆さんが、1人1人が地元消費する会員さんであると。1万円出資して株式が1億集まるんですよね。そういうふうな投資計画立てていかにゃ損だというような、買わにゃ損だという、そのいい例が湯治村の例でありましたように、全然湯の森、高宮とも連絡せずに協調性のない風呂の日をつくったり、高宮はなかったり、そがなことでは将来性は薄いなど、私は思っております。そのあたりでもやはり本当にプロジェクトをつくるんなら、やっぱり経済界のドンを入れて、安芸高田市を全体を見て1年ないし2年かけて、1番住みやすい安芸高田市にするためにはこのところが一番大事だと思うんですよ。産業の振興がすべての人が変わりますんで。そういう意味で私は、林業においても現在先ほど言われましたように施策はあるわけですよ。だから市長さんに私が失礼なことを言うようになるかもわかりませんが、先進地は十分視察しておられると思います。先日の高

宮のところでもあそこを公園にして人を呼ぶように、ただ草を刈るだけじゃなしに、人に来させてそこで産物を売るとかいうような形をしないと、生きがい対策も見えてこない。だから一つの山を絵を描いてしまうと。上下でも一つの山をネオンにして観光客を呼ぶとかいうことをしておりますよね。できることがあるわけです。そういうふうにして、現在やっておるところは地域ブランドをつくり、口コミでコミュニティーをはかり、ボランティア、経済、プロジェクト、マネジメントができるようなものが、これが今言われるまさしく地域経営の効率化を図るために広島大学の出番がありますので、ぜひその広島大学の経済の人と農産物の人と、いろんなおられますんで、ひとつプロジェクトを本当に組んで、税収を上げるためにどうするかと言うたら、産業起こして皆さんの潤いがないと上がらんとしますよ。そういう意味でやはり前向きな投資をしていただきたいというように思っております。言うまでもありませんが、林業については今薪ストーブが入っております。ペレットストーブもありました。それから水害を守れてイノシシ、鹿の、山の整備をすることによって、そういう駆除にもなるというようなデータもあるわけでございます。やっぱりその中には山菜ができたりして、それを今度は産直市で売るとかいうようなことも、いろいろなケースがまとまれば、ただ先ほどから出ているように団塊の世代の人でも安芸高田市でも職員さんが20名くらい辞められるわけですよ。すばらしいノウハウを持っておるわけですよ。何十年勤められて、どこを押したらどこの予算が出てくるかぐらいわかっておられるんですよ。そういう人の知恵を借りるのも今から大切だろうと思っておる。一旦職場を離れると意外にいいアイデアが出てくる場合もあるわけでございますよね、1市民として。そこらの団塊の世代の地区外も大事ですけども、市内の人でも私はこのたびめでたく辞められる方と、仕方なく辞められる方があるかもわかりませんが、そのあたりの有効利用も私は大変だと思う。そういう意味で畜産においても当然牛乳だけならぬ、北海道でもチーズを手がけて、それをレストランを開いて、ヨーグルトつくってアイスクリームつくって、肉まで売って、やることは何ぼでもあるわけですよ。交通量も非常に便利がいいところで、広島でも1時間というところあります。そうすると、安心安全が一番売りやすいのが現在の安芸高田市ではなかろうかと思えます。

次の観光についてでございますけど、観光と言いますと先ほど市長さんも言われましたけれども、あるんですね。八千代町見ても四季の里、ボート交流、土師ダム桜、マラソン、吉田には毛利資料館、サンフレッチェとか、市入とかですね。美土里に湯治村、道の駅、神楽ドーム、高宮にはニュージーランドもある、湯の森、リージャスゴルフ場、向原は神の倉があったり、かたくりがあったり、和高のギャラリー、それから甲田には湧永庭園があつて、飛脚があつて、ハンド

ボールがあって、田楽や、国際どろんこバレーと。各地域にはほたるまつり、夏祭り大会、花火大会と、年間通したら月を空けずに行事が入っております。これを演出する人がいないとお金にならないと。やっぱり今からはお金を稼ぐんではないですけど、やはり金を生むコースをつくらないと、私はいけないのではなかろうかと思っております。そういう意味におきましても、この観光資源の分につきましては十分そこらの交流人口の拡大、日帰りに一番いい地域であります。広島ターゲット、東広島、呉にしても大体2時間くらいで来られて3時間くらい遊んで、2時間かけて帰られるのには非常にベターなところでありますので、その点の拡大についてももう少し検討してもらいたいと。だから資料とすれば、いいのがあるんですよ。インターの出入り口が何人来たか。17年度は52万2千台くらい入っとるんですね。これを60万台にもっていかうと。60万台にもっていくためにはどうしたらいいかと。年間に。そういうふうにする。割って数字で落としこんでいって、それを評価していくという。言葉だけの遊びじゃなくて、今から数字の遊びをしていかないと楽しくないと思います。数字が上がれば生活も楽しくなると思いますが、ただ資料で終わるのではなしにそういうものを生かすという、数字で今後この答弁も数字で答弁をいただけるようになれば、私はもっと活性化をするのではなかろうかと思えます。先ほど心配しておられた同僚議員も、1985年から現在の2007年だったら492が85という農家数でもね、畜産でも減っておる。だけど家畜飼う人が減っても頭数を増やすことはできるんですよ。現在のほ場整備がそうでしょ。だからそれも畜産に生かされるのは、ほ場整備のように大きなやぐらを建ててそこで一環してやれば経費削減と効率が上がるということで、そういうふうには数字を追ってもらおうというのもひとつの楽というよりか、税を生む確立になると思いますが、そのあたりを言っておるわけでございます。

それとこのゴルフですけど、運よく安芸高田には八千代と高宮にあります。やるまでは一生懸命やるんですよ。やった後のことなんですよね。やった後どうやってリピート性を設けて地域の産業に結びつけて人口導入結びつけるかと、ここが一番大事だと思うんですよ。八千代町の花見が済んだ済んだ言うて、振り向いたらゴミばかりだった、それじゃ意味がないと思うんですよ。今後ゴルフ場を生かす、また地域のイベントを生かすために、この全国から来る人をリピートするためには湯の森、高宮、湯治村、湧永、そこらをうまく四季の丘とか誘って、ゴルフする人、遊ぶ人とわけてやるような計画があればこのたびの地域の皆さんにボランティアしてもらっても、それが自然に還流という形で返ると思うんで、私は始まる前は主催者が一生懸命やりますけど、済んだあとは主催者いうものは余りかもうてくれません。そういうところを我々がやらなくてはいけないのではなかろうかと思っております。その計画を今からしていかなければいけないのではな

いかと思っております。

次の交流については、私も前回言われて前向きに検討いう形で先進地のことは私らも調査しておりますけど、多分そこらあたりを今の答弁から見えたわけなんですから、あえて申しませんけども、あり得ない役所が自ら稼いで財政を助けると。現在副市長は企業誘致のためにセールスに出かけておられます。逆指名して、観光課にセールスを二人おいて、少ないかもわからんから魅力のある地域にするためには、広告収入を公共利用のところに取り入れとる。市民球場が一番いい例だと思うんですよね。市の管理ながら、あれだけの広告料を得ておるといふ。ないかもわからんけど、やるというその使命感を持って、かばん持ってアピールしながら、安芸高田市を売って歩いて、その上広告収入が取ればこれに越えたことはないと思います。多分今日の答弁は横浜市のホームページを見ていただいたら、そういうことがたくさん出ておりますし、もうあこなんかは市が大きいから言われればそうかもわかりませんが、公募かけたらすぐ満ぱいになるいうケースもあるんですね。いいことか悪いことかは別にして、キンビール、アサヒビールの看板かけさせていただければ、市の行事は広告料をもらったところから市のイベントにはそのメーカーを使いますよとか、そういうふうにするいうのができるわけですので、そういうふうにして玄関マット一枚かもわかりませんが、設営ができるわけですね。使うな、使うなじゃなしによそから使う。お互いに企業もそれで利益を得るといふ。そういう利益のある町にする意味で、広告料というの是非常に大事だと思っております。そういう意味も含めまして、人口動態見ましても非常に順位的にも若い人が非常に少ないという中で、先の見通しが悪くなっておる。しかしながら、施策によっては生き返るといふのが今の時期ではなかろうかと思っておりますので、そのことについての答弁をお願いします。

○松 浦 議 長 ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児 玉 市 長 合併建設計画等、協定書の問題についてでございます。合併協定書というの、合併の前に5月に協定書を結んだものでございます。そういうことで、それ以来ご存知のように15年でございますので、16、17、18、19、もう既に4年近く経っておるわけでございます。したがって、ご指摘のとおり予算規模になりつつあると、こういうことであるわけでございます。他市の予算に比べますと、やはり規模そのものも同じような人口規模のところから見ると、多いということでございます。そういうことで早くスリム化をする必要があると、このように考えておりましたので、かなり合併協定の時の計画よりか財政の面については下がって来ざるを得ないという実態があったと、このように我々も考えておりますし、ご理解を賜りたいとこのように思います。

人輝く・安芸高田がないというご指摘でございますが、これは市の基本でございますが、我々はこれを書かなくてもこのことは十分わかっておるといふ気持ちもあつたわけでございますが、ご指摘をいただきましたんで、そういうご指摘もあるかなといふことで我々も反省はしておりますが、心は変わっておらないと、こういうことでご理解を。心を大切にす社会をつくらにやいけんといふことは書いておりますが、結局は人輝く・安芸高田といふものは、コミュニティーのある社会をつくつていこうといふのが一番の狙いであるわけでありまうので、ご理解を賜りたいといふように思ひます。

それから産業振興についてのもう少し地場の産品の消費とか販売とか、そういうことを力を入れろと、こういうようなお話でございますし、民の活用も今後図つていかにやいけんといふように考へております。産業振興センターをつくつていこうと、こういうことで今取り組みをしておりますし、山の問題については県が新しく森林税に相当するものをつくつておりますので、それをもとにしながら施策を考へてく。例えば家の集落の周辺50メートルを補助金ですつときれいにしていこうといふような方法もあるんではなかろうかと。そうするとイノシシの出も少なくなつてくるとか、いろいろ専門家の意見を聞いてみるといろいろなやっぱりご提案があるわけでございますので、そこらを入れながら森林税の利用は図つていきたいと、このように考へております。

観光の問題について、またゴルフの問題についてもご指摘のとおり今後取り組みをしていきたいと考へておりますし、広告収入の取り組みも今計画しているところでございます。

よろしくお願ひします。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問がありますか。

○入本議員

議長。

○松浦議長

15番 入本和男君。

○入本議員

市長さんに言いたいんですが、何ぼ言われても理解するもんは理解しますし、そうは言うても、人輝く・安芸高田がないといふのは、これは致命的なミスですよ。はっきり言つて、私らから見ても、市民から見ても。やっぱりここは悪かつたと、気をつけると一言素直な気持ちを私らにいただきたいといふのが本音でございます。別にあらを探そうと思つておるわけじゃなしに、我々もそれに向かつて行くためにいろいろアイデアを考へてきて、提案申し上げているわけでございますので、その点は逆にご理解をいただきたいのはこちらの方であります。同僚議員も旧町時代は両輪でやつて来られたのが、ここで燃えとるといふのは、やはり市長さんとともに安芸高田市に向かつて行こうとしとるから、そういうふうな議論をしておるわけでありまして、私らも決して行政に勝とうとか、どうしちやつたとか、そういうものをし

とるわけじゃないですね。やはりせっかくのいいチャンスにいいもののスタッフがそろっておるときに、いいものを生かせば市民が喜ぶのではなかろうかと思ってやっとなるわけでございます。

教育長には悪いのですが、合併協定書のことを、中に教育長という言葉がないので、わしは知らんで言われるかもわかりませんが、やはり人口構造は常に勉強しておられると思うんですね。そうすると先ほど言いましたように、現在の中学校と小学校のあり方、保育所から幼稚園まで一貫した場合に大きな問題が、今日の明日にはできないと思うんですね。そういう面におきまして、やっぱりそういう数値が人口割、人数割りしたら、地域の差はありますけど将来に向かってはやっぱり全体として考えていかなきゃいけない問題があると思います。そういう面では交通網、乗り合いバス、通学バス、そういうときに福祉が出てきますんで、福祉の問題とか。やっぱりそこらも精査をされる時期ではないかと思っておりますが、日頃思っておられることありましたらお答えをいただければと。各論でなくて将来に向かってはこういう気持ちでおると言っていただければよろしいと思います。

最後にもう1点、大学というのが今から非常にあそこを使わんとだめだというのが、先進地の官・民・学というのがありましたですね。私、大学生というのは非常にはたから見たらミミズの研究をしたり、ゲンゴロウ虫ですか、ああいうのを研究したり、我々から見れば無駄な経費じゃ思うけど、それがやはり土の検査であったり、ミミズでも生ゴミのために生きておるといようないろいろなことがありますよね。そういうわけで、非常に大学には広い経済から農業から広いものがあると思えますんで、やはりそういうプロジェクトが今必要かと思えますんで、もう一度大学の位置づけを、市長さんはどのように考えておられるか伺いまして終わります。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

まず始めに教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

ただいまの市内の児童生徒数の推移と今後の方向ということでございますが、前にも議会の方でこれを配らせてもらいましたけども、この中で5年後の児童生徒数はどのようになるかということについても推計をしております。今年度の5月1日におきます小学校の児童数が1,629名で、中学校の生徒が865名でございます。5年後の小学校の生徒が、平成23年度でございますが、1,469とマイナス160生徒が少なくなる。中学校の方が808名でございます、推計でございますと約57名、60名ばかり生徒の数が少なくなるということでございます。市内には小学校で複式の学校として現在ありますのは1校でございます。あとは複式ぎりぎり1名のところで複式になるかならないかという状況がございます。それで地域懇談会へ行かせてもらいますと地域によりましては、一つの学校の児童生徒数が少なくなると。そうするとやっぱり切磋琢磨して子どもが成長するた

めにはある程度の人数が必要じゃないかと。将来にわたって学校統合ということも考えるべきではないかという話も聞かせてもらっております。そうしますと、学校統合ということになりますと学校の意思とか、あるいは児童生徒の数とか、教育効果とかということも当然考えなければならぬと、このように思っております。たちまち、今学校給食施設のことについて検討会議を立ち上げてやっておりますが、これは何年か後には当然学校の整理統合ということについても考えていかざるを得ない時期が私は来るだろうと思っております。そのことは思っておりますが、将来旧町で言いましたらすべて中学校は1校になっておりますが、小学校も1校にすべきかどうかということについては距離の問題もございまして、発達段階の問題もございまして、ただ単に数字の上で行くというわけにはいかないと思っておりますが、それは考えた上での将来像ということも考えていかなければならない時期が必ず来ると思っております。

それ以上に増して私が今力を入れておりますのは、余り大きな規模の学校はございませんけども、そうは言っても余り小さい学校で複式で、あるいは教頭専任化ができないというような状況にはなっておりませんが、それに近いような状況はありますから、それぞれの学校で掌握できる範囲内で学校の特色をしっかりと出して地域に根づく学校というものを、とりあえずは進めていきたい。そしてそこに来た先生が誇りを持ち、よそから来る先生も安芸高田に来たいと言われるような学校、あるいは教育環境づくりと言いますか、そういう地域に支えられた学校づくりを進めていきたいと、このように思っております。

地域の皆さん方と、特に皆さん方は中心でございまして、ご支援のほどまたよろしく申し上げます。

以上でございます。

○松 浦 議 長 引き続き答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

○児 玉 市 長 施政方針の中に人輝く・安芸高田がないということについては、ご指摘をいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともこの点については、忘れんように力を込めていきたいというように思います。

それから、ご指摘の大学の力を借りた方がいいという、これはまさしくそのとおりでございます。いろいろ我々が知らんノウハウを持っておりますので包括支援協定を去年、先立って広島県立大学と結びましたが、市町では安芸高田市が4番目でございます。今後はこの力をフルに利用していきたいと。先立っての少年自然の家の計画等についても、この県立大学からそれぞれ専門の先生に2人参加をいただきまして、この2人の知恵を借りていきたいと、このように考えておるところでございます。

○松 浦 議 長 以上で答弁を終わります。

これをもって入本和男君の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○松 浦 議 長

以上で、通告のあったすべての一般質問を終了いたします。  
議事の都合により明日9日から22日までを休会といたし、次回は  
3月23日、午前10時に再開します。  
これをもって本日の日程を終了いたし、散会いたします。  
ご苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員